

福祉教育常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）
及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成28年3月7日（月曜日）午前9時55分開会

出席委員（9名）

委員長	伊藤 豊美	副委員長	平山 啓子
委員	藤村 由美子	委員	高久 好一
委員	磯 飛 清	委員	若松 東征
委員	相馬 義一	委員	植木 弘行
委員	中村 芳隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	松江 孝一郎	社会福祉課長	菊地 富士夫
社会福祉課長 補 佐	池澤 直実	社会福祉係長	大野 薫
障害福祉係長	増 淵 剛	保護係長	印南 和也
高齢福祉課長	塩水 香代子	高齢福祉課長 補 佐 兼 介護管理係長	三輪 敦
高齢福祉係長	村松 隆	介護認定係長	岡 孝子
地域支援係長	藤田 健司	国保年金課長	稲垣 昭三郎
国保年金課長 補 佐 兼 管理係長	岩崎 栄子	国保年金係長	伊藤 陽子
健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	柳崎 修造	健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	田代 宰士
保健予防係長	黄木 文子	健康増進係 副 主 幹	月井 早苗
健康増進係 副 主 幹	村越 邦子	健康増進係 副 主 幹	根本 力ヨ

市民課長	荒川順子	市民課長補佐 兼戸籍係長	戸山みどり
市民係長	二ノ宮直美	子ども未来 部長	藤田恵子
子育て支援 課長	石塚昌章	子育て支援 課長補佐	相馬智子
子ども福祉 係長	菊地直路	給付係長	後藤明美
総合支援係	渋井尚子	子ども・子育 て総合 センター所長	八木澤明美
保育課長	高久幸代	保育課長補佐 兼児童係長	室井勉
保育係長	瀧靖子		

出席議会事務局職員

議会事務局
主査 長岡栄治

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[健康増進課]

予算審査

- ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

[社会福祉課]

予算審査

- ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[高齢福祉課]

- ・議案第30号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について

予算審査

- ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[国民年金課]

予算審査

- ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

- ・議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

[市民課]

予算審査

- ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[子ども未来部]

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

- ・議案第29号 那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部改正について
- ・議案第36号 那須塩原市保育園整備計画（後期計画）の改訂について
- ・議案第37号 那須塩原市発達支援システムについて

予算審査

- ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[保育課]

予算審査

- ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 散会

開会 午前 9時55分

◎開会及び開議の宣告

○長岡議会議務局主査 それでは、皆様おはようございます。

5分ほど早いんですけれども、ただいまから福祉教育常任委員会、あわせて予算常任委員会（第二分科会）、決算審査特別委員会（第二分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。相馬委員から遅刻する旨の届け出が出ております。

また、参考までに申し上げますけれども、現在の出席委員8名の過半数は5名となっております。相馬委員出席いただいた後も同じく5名ということになってございます。

まずは、委員長からご挨拶をいただきます。

○伊藤委員長 皆さん、おはようございます。

着座のままで進行させていただきます。失礼します。

3月定例会福祉教育常任委員会に出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、今定例会における委員会の審査方法について申し上げます。審査は各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）、決算審査特別委員会（第二分科会）の順に審査を行います。審査の日程はお手元に配付の次第のとおりです。

なお、本日は保健福祉部と子ども未来部の審査とし、午後5時前に終了しても、教育部は8日、火曜日といたします。

さて、今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案件2件、その他の案件2件でございます。また、請願・陳情等はございません。

次に、予算常任委員会に付託された案件のうち当第二分科会で審査すべき案件は、一般会計及び

特別会計の予算案件4件、さらに決算審査特別委員会に付託された案件のうち、当第二分科会で審査すべき案件はございません。

各委員には、自由闊達なご意見と慎重な審査をお願いいたしますとともに円滑な進行にご協力くださいますよう、重ねてお願いをいたします。

◎保健福祉部の審査

○伊藤委員長 それでは、ただいまから保健福祉部の審査を始めます。

初めに、松江保健福祉部長からご挨拶をいただきます。

○松江保健福祉部長 （挨拶。）

○伊藤委員長 ありがとうございます。

◎健康増進課の審査

○伊藤委員長 それでは、健康増進課について審査を行います。健康増進課所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

健康増進課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡潔明瞭をお願い申し上げます。なお、発言がある場合には、必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いをいたします。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 それでは、議案第10号 平成28年度

那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○柳崎健康増進課長 （議案第10号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 74ページの第3期健康いきいき21プラン策定業務の委託というのは、どこに委託なさるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 まず業者選定については、これからということですが、これから業者選考、選定していくという状況になっておりますが、精通した業者を選定していきたいというふうには考えてございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 毎回こういうプランは、私もちょっとよくわからないんですけども、どのようなところに委託、精通しているというのはどのような会社なのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 ここではなかなか説明は難しいのですが、一応、こういう医療関係とか、そういったもろもろのプランニングを主に実施している業者、結構業者の方いらっしゃいます。那須塩原市の指名、見積もり業者の指名の中にも入っている業者もございますので、そういった業者をこの中から選定していきたいと。その業者の事業実績等も踏まえまして選考に当たっていききたいというふうに考えています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、前回の第2期も同じような形でどこかの会社に委託されたということで

すか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 そのとおりでございます。ごめんなさい、今回はプランニングの委託はしておりません。第2期につきましては、自前でやったと。というのは、時期的にちょっと委託する時間的がなかったというふうには聞いており、前回の第2期につきましては、自前で実施させていただいたということ聞いております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 自前でできるものをあえて委託する理由を教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 前回の前期プランの策定に鑑みまして、やはり専門的な調整と申しましょるか、1期プランの実績を検証して第2期プランを策定するわけですが、なかなかきめ細やかな検証、そして第2期、次期プランにつなげていくプランニングの中で、なかなかそこだけでやろうとしても難しいところがあったというようなことも聞いております。また、職員が全てやるということになると、職員の負担が相当かかってしまうというような状況を踏まえて、今回につきましては、第2期プランを検証すると同時に、また、アンケート調査も実施している状況もございまして、それらを踏まえて第3期プランに反映をさせていきたい。それは専門的な見識を持った業者を選考し、その中で協議しながら、また、民間の委員にも入っていただきますので、その中で協議会でも検討しながら第3期プランを策定していきたいということで、今回は業者にプランニングをお願いしていきたいという観点でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 2期プランの検証というのは、ふだん役所として事業を進めていったり、施策がどれだ

けできたかというのを検証するというのは、行政として一つの仕事だと思うんですけども、その部分はもちろんやっていらっしゃると思うんですけども、それでは無理だということなんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 無理だということではございません。もう少し掘り下げたところの分類と申しましょうか、そういったこともきちんとしていきたい。それは、職員だけの作業だと相当職員にもボリューム、負担がかかってしまうというようなところで、ある程度専門的な方に依頼をして、委託をして、その分析にも当たっていきたいという考え方でございます。

○伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

高久委員。

○高久委員 今、課長のほうから平田村の受診が激減したという報告があったんですが、実際の数ほどのぐらいなのか教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 24年度からはこの事業実施しているところでございますが、少し過去の実績等を申し上げたいと思うんですが、ひらた中央病院での受検者数の実績についてお答えを申し上げたいと思うんですが、平成24年度につきましては567人、25年度につきましては268人、26年度につきましては119人、今年度27年度、現在では12名ということになってございます。激減をしているという状況でございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 よく知識のある方、大学教授とかアドバイザーなんかは、5年過ぎたら結構、数が出たら危ないと、福島県はふえているみたいな話があるので、その受けている人の中での発がん率から、実績そのものが国のほうでしっかりつかんでいな

いので、ふえているからといって原発のせいと決められないみたいな話があるんですが、対策は何か考えているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 これは、ホールボディカウンター検査については内部被曝検査でございます。

今の高久委員さんは、多分甲状腺検査のことをおっしゃっているのかなというふうに思ったんですが、甲状腺検査につきましては、現在私ども、同じような市の放射能対策本部のほうで現在のところは実施しないと。新たな知見が出た場合というようなところで、現在は情報提供にとどめさせていただいているという状況でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 80ページの今、高久委員から質問あったひらた中央病院での受診実績報告がありましたが、24年度から本年度にかけて、本市で受診した方に何か容疑というか、かかるような結果があったことはありますか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 現在のところ、平田村及び那須町にお願いをしているところでございますが、現時点でケース限界値を超えたという情報はございません。全て以下という情報でございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 じゃ、それとは別に、61ページ、3款民生費、1項7目工事請負費の長寿センターの温泉しゅんせつ、並びに男女サウナ室木部改修についてであります。これは本会議での質疑がありましたが、工事をする時期、いつごろか。それと、工事になると休業が出てくると思いますが、その休業期間等が現在把握してあるわかる範囲で結構ですので、お聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 工事につきましては、現在、予定と申しましょうか、これははっきり業者とか決まらなると何とも言えないんですが、温泉しゅんせつ工事につきましては、夏場に予定をしているところでございます。

○磯飛委員 どのぐらいかかるか。

○柳崎健康増進課長 期間。

○磯飛委員 はい。

○柳崎健康増進課長 期間は約2カ月程度、なるべく早目というふうに思っているんですが、全て2カ月間休館ということではなくて、その準備工とかそういったものも含まれますので、その中でなるべく短い期間の休館ということで、どうしても温泉のもとでございますので、ここをとめてしまうということなので開館できない。真水だけで運転というようなところの検討はできるかとは思いますが、経費の関係とかそういったものもございますので、今の段階では休館という方向で検討はしているところでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 前回、19年に同じような工事をやられたということで、結構長い期間休業になって、利用者のほうで待ち遠しくてしょうがないというような、不満までもいかなくても要望が出ておりますので、今、課長が説明されたような形で、利用者、非常に多いところですので、お願いしたいと思えます。

もう一点、よろしいですか。

○伊藤委員長 いいです。

○磯飛委員 75ページ、1項3目1001事業の一番下、扶助費の中に不妊治療、妊婦健康診断、学区検査助成で2,000万円計上されておりますが、その中で不妊治療費の助成の金額をお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 大変失礼しました。不妊治療費の補助につきましては、上限額が30万円というふうなことで予算計上させていただいております。100件ほど見込んでおまして1,650万円ほどの予算を計上したところでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 前年度の実績はわかりますか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 26年度の実績ということでしょうか。

○磯飛委員 はい。金額がわかれば。

○柳崎健康増進課長 それでは、26年度の助成実績につきましては、助成額が1,346万5,000円。件数につきましては88件でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 そのほか質疑ございませんか。
藤村委員。

○藤村委員 今と同じページで、新規で先ほどご説明があった新しい切れ目のない支援なんです、国庫補助事業を使って、助産師さんの賃金であるとか、リーフレット作成をというお話でしたが、これは新しい取り組み支援、前半だけじゃなくて後半も支援していきたいということだったと思うんですけども、例えば市民の方にアピールするときに、わかりやすい何かキャッチフレーズのような、ネウボラではないけれども、何とかというような何かそういう言い方はお考えになっているんですか。どのようにリーフレットをつくられるのか、ここだけちょっとお聞きしたかったんですけども。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 どのような、私どもでは那須塩原市として子育て支援と言いますか、継続的に支援しているかというようなことをお知らせした

いというようなことで、いわゆるいつからどのような事業がありますというようなものをわかりやすく、その年代といえますか、その辺のところでもわかりやすく示したいということでございまして、実はこのような形で、一応原案でございまして、あなたの子育て応援ブックですけれども、そのような形で、あとは、先ほど申し上げたように、このように妊娠前から就学までのその時期時期によりまして、どのような支援があるかというようなところをお示しをして、これもできましたら、乳児の全戸訪問のときにお配りをして、こういう事業をやっていると、何かございましたら私どもにご連絡くださいとか、各機会に確認をしてくださいますか、そういった形でお示ししたいなというふうに思っております。

以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○藤村委員 できれば、優しい何かそういう目線のキャッチフレーズがあるというのかなと思ったので、ご検討ください。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 今回の件なんですけれども、私も今の原案というか、例えばの話で、あなたの子育て応援ブックという「あなた」という表現がちょっと耳にひっかかったので、もっとやわらかい何か表現が考えられればというふうに感じました。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 承って、こちらのほうは検討させていただきます。もうちょっとやわらかい表現ということ、わかりやすい表現とか、そういったものを検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○伊藤委員長 磯飛委員、そのお答えでよろしいですか。

そのほか。

植木委員。

○植木委員 61ページなんですけど、一番最初にご説明いただいた1項7目社会福祉施設管理費、この中の新規事業で特定天井調査管理ということなのですが、その後、工事設計ということも書いてありまして、この特定天井というのは、新基準で確認のために調査するのだということなんですけど、どんなふうな内容のものを特定天井ということに定めておられるのか、それについてお伺いしたいのです。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 このことはあれなんですけど、長寿センターではエントランスホールが高い天井になっております。そこはつり天井になっておまして、基準から言いますと、高さが6mで200㎡以上のつり天井につきまして実は対象になるということなんです。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 そうすると、そういった、今、エントランスホールの6m以上の高さで200㎡以上のつり天井ということなんですけど、これは以前は基準というのはもう少し別な形で定められていたものを、新基準によって、これは直しなさいと、そういうふうな調査をしなさい、そういうことになったんでしょうか。以前はどんなふうな内容だったのですか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 先ほど申し上げたように、建築基準法の改正がございましたということで、改正によりまして、こういった特定天井につきましての安全基準が変わってきた。そのところにつきましては、先ほど申し上げた6m以上の高さ、200㎡以上の面積というところ。大体はこういう大規模なものになりますと、もう少し補強しな

いというふうな形になってくるものでございます。

○植木委員 はい、わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○植木委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 支出のほうから説明に入ったのですが、歳入のところでちょっと教えてほしいのがあるものですから、一般会計15款の2項2目衛生国庫補助金。

〔「何ページ」と言う人あり〕

○高久委員 12ページの下から2ます目の下の段のところ、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金、これが課長のところにあれば。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 これは、子宮頸がん、乳がんの対象ということで、検診額の2分の1が国庫補助事業の対象であるということでございます。金額は検診費と事務費に分かれております。これ言ったほうがいい。細かい数字はよろしいでしょうか。

○高久委員 いえ、大丈夫、答弁結構です。

○伊藤委員長 よろしいですか。大丈夫。

○高久委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第10号は全員異議なく可決すべきものと決しました。



◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○柳崎健康増進課長 （議案第11号について説明。）

○伊藤委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 これ、この前のご説明で、足踏みテストとか椅子に立ったり座ったりという体力測定、本当に人間の運動としては基本的なものなのだなと思うんですけども、150万円をかけてこの測定する事業を委託しなくてはならない事情があるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 これは、専門的な方をお願いをしてということで、そういった認定されているというのでしょうか、健康運動指導士という方がいらっしゃる。その方の指導のもとにこういった検査をするということで、それにつきましては、特定健診を受託している業者がおりますので、ここの業者に委託をいたしまして、専門的な方に実施をしていただくという方法をとっております。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 今までなかった新規事業ということなんですけれども、これまでやらなくてよかったものを今回やらなくてはいけないという理由はあるのでしょうか、どうでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 これは、やらなくてはならないということはないかと思うんです、正直申し上げて。ただ、運動、栄養、これはどうしても必要なものかと思えます。それで、自分の体力がどの程度あるのかなというところを意識していただいて、自分に合った運動量、栄養の補給、そういうもので少しでもメタボの解消につなげていただければなということで、まずは、自分の体力がどの程度になるかというところを確認していただくというところで、つまり意識づけ、動機づけをもっともときっちりやってみましょうというような趣旨で今回体力測定を実施するということにいたしました。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 じゃ、対象となる人は大体何人ぐらいを予定されているのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 特定保健指導の26年度の対象者につきましては1,225名ほどいらっしゃいました。これは全て対象者一人一人ということではなくて、この特定保健指導の指導会が年間70回開催されます。そのときに健康運動指導士を呼んで、その中で実施する。つまり70回の予算を計上させていただいた、予算上はそうなっています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 じゃ、その1回のときに、大体平均何人ぐらい参加されているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 ざっとですが、二、三十名かな。

その時によっては、本当に人数的に増減ございまして、はっきりした人数、1回に何人ということでは難しいんですが……

実際に対象者は、先ほど申し上げたように1,200人ほどいらっしゃるのですが、実際お呼びしてもなかなかいらっしゃらないということで、300名弱の方、1回につきましては、5人から10人というような人数なのかなと思います。

○伊藤委員長 藤村委員、よろしいですか。

中村委員。

○中村委員 今の説明を聞いていますと、特別な人に150万円もかけて、指導士という方を選んでやるというのに150万円計上ですね。10人か20人しか集まっていないそういう会の中で、誰か1人そういった資格を持った人間がいれば、70回ですから、簡単にやっつけられる仕組み、特別な人を頼んで150万円払わなくても、誰かそういった人が今までいて、こういった体操をしましょうということであれば簡単にできる。これ、私は全市民に対してこういったメタボ対策をやっていこうという対策のための運動展開をやっていくのかなという意識の中では150万円ぐらい必要なと思ったんですが、70回という回数も決まっている中で、今までやっていた中で、この間の本会議の説明では、簡単な運動を説明するというか一緒にやりましたというぐらいでしたら、誰でもできるんじゃないですか、これ、正直言いまして。それを150万円かけてわざわざやる展開というのは、ちょっと説得力に欠けているような説明なものですから、やはり300人の中で、受けるところで300……1人当たり5,000円かかっているのか、そういう意味を考えると、本当に、私は市民総ぐるみの増進課の

中で全体的なメタボ対策の中で展開をしていくのです。その中で、そういった指導の中で、いろいろな会場について展開した中で、そういった健康の注意・喚起するのかなという気はあったものですから、たったこれ、決まっている中で対象者が1,200人、全然出てこない人間、じゃどうするんですか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 先ほど申し上げたように、本当に対象者はおるんですが、こういう指導会の中には出てこないというような実情はございます。なるべく多くの皆さんにご参加をいただきましょうというような手法の一つとしてのこの体力測定を取り入れていきたいなというふうに考えてございます。先ほども言ったように意識づけ、本人の意識がないとなかなかこれメタボ解消になりませんので、そういったことを踏まえて、皆さんにもうちょっとPRをしていかなければならないと思っておりますが、こういった事業もございませうというところでご案内申し上げ、なるべく、自分のことでもございますので、そういった意識づけを持ってもらうように、これからより多くの対象者の方にご参加をいただくようなことも踏まえてこの事業を展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○伊藤委員長 議長、今の答えでよろしいですか。

○中村委員 いやいや、角が立ちますから結構ですが、やっていることはわかります。だけど、形つくって魂入らないようなものじゃなくて、しっかりと取り組んでいただくという、何ですか、この特別な方が指導されるということでございませうから、やはりそういった中でメタボにならないで、病気にかからなければ医療費が下がっていくわけですから、まさに健康寿命の中で対策でやってい

ただいていると思うんですが、本当に来ない方にもやはり声をかけているための一つの方策の中で取り組んでいくというのであればわかりますが、努力はしましたが来ませんでしたという結果でありますと、来年、ちょっと私ども、また評価の中で質疑で聞きたくなくなってしまいますので、そういったものにやはりしっかりと取り組んだ中でやっていただきたい。本当にメタボなんていうのは、皆さんわかっている方はいっぱいいますが、なかなか自分のことですけれども、しないから今、動機づけでしっかりとしたいんだということがありますが、幾ら言っても対応してくれないものをどうするかもやっぱり含めた中で対応していただければと思います。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 これは委員がおっしゃったとおりだというふうに私どもでも思っております。まずはこういった事業に参加をしていただく、自分でも意識を持っていただくというようなことは重要かなというふうに思っております。なかなか言葉だけでは、通知だけではなかなか参加していただけないというところもございませう。私どもの訪問看護師が、こういった方については実際訪問して、指導をしてやっているわけなんです、なかなかそれでも意識が低い。そういったところをもう少し掘り下げたところの意識づけ、動機づけ、そういったものをしっかりとやっていきたいというふうには思っております。

今の委員の意見も参考にさせていただいて、今からもしっかりそのようなことを実施していきたいというふうに考えてございます。

○伊藤委員長 そのほか。

若松委員。

○若松委員 さっきの件なんですけれども、この場所はどこで測定するのかと訪問看護師が何名くら

いいるのかお聞きしたい。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 今開催しておりますのは、もちろん両保健センター、あと出前につきまして各公民館でも開催しております。

また、訪問看護師であります、国保事業での訪問看護師は、特定健診の関係の看護師では、現在臨時看護師1名でやっております。本来2名いたんですが、なかなか専門職確保が難しいということで、今現在は1名。ただ、訪問看護師、健康増進課には3名おります。その中で、国保事業の予算上は1名であります、3人でも、市全体をカバーするような体制をとっている状況でございます。

以上です。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 わかりました。

そうすると、今、保健センター並びに公民館というのですけれども、これ、利用状況としては身近なところは公民館のほうが足が向くのかなと思うのですけれども、その辺はどうなんでしょうか、これを比較したときには。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 今の状況を確認しますと、近くの公民館だったら行きやすいだろうというようなご意見でございました。実際には、そう変わらない状況でございます。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 よく私、週に2回やっているデイ・サービスをのぞきに歩いているのですけれども、あいうものを利用したもののの中でやれたらなどと、ちょっと提案なんですけれども、その辺は、そういうのもリンクしてできるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 デイ・サービス関係について

は、介護予防事業で実施している事業でございますので、高齢福祉課の所管になろうかと思います。高齢福祉課にも保健師おりますので、介護予防事業の中でそういった運動、そういったものは実施しているかと思います。

○若松委員 了解です。

○伊藤委員長 そのほか。

藤村委員。

○藤村委員 もう一度、同じ点なんです、先ほど議長とか皆さんおっしゃっていたように、何かやっぱり市民の方が参加しやすい工夫が必要だと思いますので、本当に忙しいお仕事をされている人たちが、では健診に来てくださいと言っても、なかなか前向きになれないのが、うちの夫なんかも同じ、ほぼ対象になるのであろうと思われるんですが、全く行く気がないんですけれども、おなかを引っ込めることには非常に興味があるのですね。コマーシャルなんかでもそういうのがありますね、それにも物すごく興味を持っているわけなんです。それから、大の大人の男性が、忙しいのにわざわざ行って、足踏みテストをさせられた、椅子に立ったり座ったりさせられたというよりも、何かその体感トレーニングができるとか、自分が直接行くことによってメリットがあるんだと思えるようなアピールも必要なのかなと思ったんですけれども。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 貴重なご意見だと思います。やはり経験して、ただ体力測定だけやって、あなたの体力は大体平均から言うと上だよ、下だよという認識だけでは難しいかと思います。そこにプラスアルファ、その中で保健指導が入るわけなんです。その中でこういう運動もしているのだよ、例えば歩く時間、1時間歩いたら、30分歩いたらとか、そういった運動も大事だよとか、そういっ

たもの声からまず意識していただいて、自覚をしていただいて、これから実践していこう、何をやればいいかなというようなどころまで指導のほうでは入っていきますので、そういったところで、ただ測定したから終わりということではない。これから必要なもの等、時間とか栄養、そういったものを総合的に、トータル的にご指導申し上げる。まずは実践してください、自覚してくださいというようなどころで、もっと身近にやっていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ぜひ、参加してよかったという方の声を、何か広報なりで発信して、こんなによくわかってよかったというのが皆さんにアピールできればいいかなと思いました。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 ご意見として承ります。

○伊藤委員長 そのほか。

磯飛委員。

○磯飛委員 話が盛り上がってきたようだね。そもそも特定健診の受診率というのは何%ぐらいになっているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 26年度の実績で申し上げますと、受診率は38.3%ほどでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 この38.3%という低い受診率に対して、どのようなお考えを持っていますか。

○伊藤委員長 課長。

○柳崎健康増進課長 半分以下ですから、低いと言えば低いかわかりませんが……、失礼しました、おのおの中間報告的には40%というようなどころもございます。年々少しずつの向上はしているかなというふうには思いますが、確かに低い状況にあ

る。ただ、全ての方がこの特定健診を毎年受けるかというとなかなか難しいところがございます。

そういった中で少しでも、これはあくまでも国民健康保険の被保険者を対象の数字でございますので、国保に加入している方は約40%の受診ということになります。ちょっと低いかないというふうな感じはいたしますので、これではやはりどうしても今後PR、普及啓発というようなものは必要になってくるかと思えます。これは多分、検討してそれらについて実施はしていきたいというふうに思います。ただ、これだけ世間の中でメタボリックシンドロームの重要性と言いますか、そういった中で言われている中で、関心はそれぞれお持ちかなというふうに思っておりますので、それで、健診をがんの検診と一緒に特定健診も受けられる状況でございますので、幅広くそういったことではしておるんですが、なかなか一遍に100%というわけにはいかないかなというふうには思えます。これからも継続的にそういった周知は図っていきたいというふうには思っています。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ちょっと暫時休憩してください。

○伊藤委員長 ただいまから暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時55分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。ほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第11号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○伊藤委員長 若干時間は早いんですが、皆さんがそろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

中村委員。

○中村委員 健康増進課、保健センターのほうに行っただけでなかなか身近に感じていなかったものですから、本当に勉強不足で、委員長、今度機会ございましたら視察を兼ねた現地調査の中で、いろんなやっているものを見させていただければと思っておりますので、ちょっと離れているので、きのう、おととい准看護師の卒業式にお邪魔した中で、ここにあるんだよなどと副市長に教えていただいたものですから、私どもも勉強不足でつくづく反省しているところがございますので、ひとつよろしくをお願いします。

○伊藤委員長 健康増進課の皆さんから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、健康増進課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。10分間休憩をします。

◎社会福祉課の審査

○伊藤委員長 それでは、社会福祉課について審査を行います。社会福祉課所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

社会福祉課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願い申し上げます。なお、発言がある場合には、必ず挙手をいただいて、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いいたします。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○菊地社会福祉課長 （議案第10号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 53ページの社会福祉活動支援費ということで、今座談会をなされていて、そちらへ2回参加させていただいたんですけれども、その中で、あと53ページから54ページにつながるんですが、地図データを落とすというのが新規事業の、議会報告会でも意見が出ていたことで、見守りをなさっている方が地図データが欲しかったけれども、社協さんでつくってもらったものが非常に助かったんですけども、自分たちで見守りに行く人の地図をもらえるように何とかならないかというのが自治会長さんから意見が出ていたのと、あと座談会に参加していたときに、やはり自治会長さんの方が皆さん、障害をお持ちの方が町内にいるかどうか実態把握できないということをおっしゃっていて、個人情報という壁があって大変な一方、地域の班長さん、自治会長さんには、皆さんお願いしますね、自治会長さんたちは一生懸命やっけてあげたいけれどもどうしていいかわからない、行って断られたらどうしようとか、すごく悩みを多くお持ちだったんですけれども、今回このシステムとかは実際どのように生かされる、使われる、これは役所だけが使うためのものなのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○菊地社会福祉課長 54ページの避難行動要支援者台帳関係の内容ということでお答え……

○藤村委員 そうですね。

○菊地社会福祉課長 基本的には、この地図と連動した台帳というのは、行政で私たちがつくります。ただ、それが、つくったものを、災害時には、地域とか消防とか、自主防災とか、そういう方たちに提供していち早く避難行動ができる、助けることができるように使うためのもので、それは提供するという前提をつくっておりますが、1つ制約がありまして、災害対策基本法のほうが25

年に改正されまして、要支援者台帳をつくるというようなことで義務づけになったんですけれども、その中で1つ法律の中で、情報の提供に当たっては承諾書をもらうということが前提となっておりまして、その承諾がいただけるかどうかというのが非常に私たちの課題だというふうに思っております。

ですから、本当に災害時にはそれは提供しますけれども、通常から地域の自治会とか、そういう見守りを行っている方たちに情報提供、全員ができるかどうかというところは、ちょっとまだ不確定で課題です。

ちなみに、2年ぐらい前につくった佐野市の例を見ますと、対象者の3分の1の方は、オーケーというか、承諾書をいただいたんですが、3分の1の方がいただけないという状況で、残りの3分の1の方が通知を差し上げて返ってこないというような状況があるというようなことがありますので、そのあたりがこれから私たちがやっていく中で課題じゃないかなというふうに思っています。

よろしいでしょうか。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、自治会長さんたちが悩まれていた問題については、まだなかなか解決の方向が見つからないということでよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○菊地社会福祉課長 通常からデータを差し上げるということはちょっと課題が解決できませんが、災害時には提供するということはできるというふうに考えています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 要は、災害時のためのものなので災害時ということで理解できるんですけれども、自治会長さんたちはふだんの見守りをお願いされる立場で、そのことが1年365日非常に負担になって

いると思うんですけども、極力お願いする自治会長さんたちの負担、心配を軽くしてあげるために行政として何か、ちょっとこれとはずれてしまいませんか。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○藤村委員 考えられますか。

○伊藤委員長 課長。

○菊地社会福祉課長 納得いく説明をして了解をいただくという作業は非常に大変だと思うんですが、もちろん私たちも当然やるべきですけども、あわせてやはり民生委員さんとか地域包括とか、あとは訪問されているケアマネジャーさんとか、そういう方たちにもやはりこの制度というか趣旨を説明差し上げて、ぜひこのシステムに了解をいただくような、住民の方たちに説明していただくやり方を今のところ考えております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 じゃ、一応それを置きまして、次、56ページですが、新規の障害者差別解消に関する研修ということで、3回シリーズということですが、これは職員の方全員が参加されるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○菊地社会福祉課長 原則全員を対象としたいと思っておりますが、やはりなかなか勤務時間中に行う内容なものですので、100%を目指してはやりませんが、というお答えでよろしいでしょうか。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 小さなことなんですけど、同じ56ページ、先ほど説明のあった窓あき封筒印刷代という、これ3万円という小さな額なんですけど、結構ごみ減量なんかやっている人になると、窓あき封筒とい

うのは困るんだという人が結構いて、どのぐらいこれ安くなるんですか、普通にラベル張ってとか、印刷してというのに比べて。

○伊藤委員長 課長。

○菊地社会福祉課長 封筒印刷とラベルを買って張るということだと、金額的には差は余り出ないと思いますが、ただ事務の効率化という面から考えると、1回封筒に入れて封をして、宛名ラベルをつくって張るという作業と、1回封筒に封入するだけの作業ということを考えると、時間短縮改善にはなるかと思うんです。

○伊藤委員長 はい。

○高久委員 ごみ減量をやっている人たちから言わせると、この窓あき封筒がとにかく出しづらいんだと。手間がかかって、そのまま燃しちゃえと、そういうふうになっちゃうんだと。どこの会社のもそうですというような話を随分言われているものだから、つい聞きました。わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

若松委員。

○若松委員 72ページの生活保護ということで、これは現在どのぐらいの方が生活保護を受けているんだか。

○伊藤委員長 課長。

○菊地社会福祉課長 お答えいたします。

失礼しました。

これは、28年1月1日現在が直近というふうに捉えていただきたいと思うんですが、那須塩原市では被保護人員が1,055人で、保護率でいうと9.04%と言いまして、1,000人のうちに9人が受けているというような状況でございます。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 これは、年々比較すると、ふえている傾向に出ているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○菊地社会福祉課長 年々といいますと、リーマンショック以後は結構ふえた状況でありましたけれども、平成24年度から非常に保護率というのは落ちついてきておりまして、24、25、26、それで今年度もそうなんですけれども、本当に微増というか、そんな状況でございます。

保護者は余りふえていないんですが、市の人口が若干減っているんで、人口で割ると保護率というのは若干上がってしまうというような傾向もありまして、本当に微増というような状況だというふうに思っております。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 じゃ、平均年齢ってどのぐらいの方が受けているのかと、あとこういう生活保護を何か支援しながら社会に戻すというような考えはあるかどうか。

○伊藤委員長 課長。

○菊地社会福祉課長 平均年齢なんですけど、平均年齢はデータとしてとっていないんですけども、ただ言えることは、65歳以上の高齢者が全体に占める割合が53%ぐらいになりますね。ほとんどの方が高齢者の方が多いということで、かなり高齢化が進んでいるというふうには捉えています。

社会復帰に向けた取り組みということですけども、12月議会のほうでも部長のほうから説明があったかと思うんですけども、社会復帰と言いましても、いろんな障害を持つ方とか、高齢者とか、母子世帯とか、あとはその他の世帯というところがあるんですけども、それはそういういろんな障害がないにもかかわらず職につけないという方がいまして、特に高齢者とか障害者とかにつきましては、今の生活というか、それを維持しながら社会とのつながりを絶やさないような、そういう部分を社会復帰というか支援というふうに捉えておりまして、母子世帯につきましては、やは

り子育て支援が受けられるようなところを受けていないとか、あとは資格を取るお手伝いとか、そういう部分に向けたお手伝いをするという部分で、いち早く社会に、保護を受けない社会に出ていくような復帰に向けた支援というところでやっておりまして、そのほかの方たちにつきましては、ハローワークと連携をしまして、ハローワークの行っている就労自立支援事業といいますか、そちらに乗っていただいて、そこで就職に向けた社会復帰をお手伝いしております。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 今までやってきた事業の中で、社会に復帰された方というのは何名かいるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○菊地社会福祉課長 具体的な事業と人数については、担当係長のほうからご説明申し上げたいと思います。

○伊藤委員長 係長。

○伊南保護係長 先ほど課長のほうから言われましたハローワークの事業を通しまして自立した方なんですけど、その年々で若干の人数の変動はありますけれども、昨年度でいうと、18の方がハローワークで自立の授業を学びまして自立した方がいらっしゃるという形になります。

それ以前のときについても、15名前後という方が大体自立で保護廃止になったという実績がございます。

以上です。

○若松委員 了解です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほか、質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 すみません、56です。56ページの障害者福祉費のうちの先ほどの障害者差別解消法の下にある、タクシー券の下、番号制度、これの使い

道を聞かせてください。

○伊藤委員長 課長。

○菊地社会福祉課長 これは、市民課で持っている住基データというんですか、こちらと社会福祉課の障害のほうでも使います情報のデータ、それを連携させて、障害者の管理と、あとはサービス経緯だとか、そういうものを管理していくとか、そういう内容でございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、個人カードをとっていたとくという形までいくと。

○伊藤委員長 課長。

○菊地社会福祉課長 特に、個人番号カードとは関連は……

○高久委員 なくて。

○菊地社会福祉課長 はい。データだけの照合というか、連携というか……。

○伊藤委員長 高久委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します

〔「省略」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに
ご異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○伊藤委員長 異議ありが出ました。

それでは、異議がございますので、挙手により採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予

算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊藤委員長 挙手多数を認めます。

よって、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 社会福祉課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、社会福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩をいたします。

ちょっと時間が早いんですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 零時57分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎高齢福祉課の審査

○伊藤委員長 それでは、高齢福祉課所管の常任委

委員会を行います。

高齢福祉課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願い申し上げます。なお、発言がある場合は、必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いいたします。

◇

◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第30号 那須塩原市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○塩水高齢福祉課長 (議案第30号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 今、4月1日の改正に合わせてと、条項のずれというのは、字句だけなんですか。内容、改正される部分について、一旦聞かせてください。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 改正の内容は幾つかあるんですけども、今回の一部改正につきましては引用条項のところだけを直させていただいて、いずれ、実はこれはデイ・サービス、今現在県のほうが指定になっているんですけども、18人以下の部分が市のほうの指定権者になりまして監督するということになります。それにつきましては1年間、現在国のほうで定めている基準に基づいてやっていいということになっておりますので、今年28年度中にこれに伴う条例移行、移管ですね、改正のほうを任せていただきたいと予定しております。

以上です。

○伊藤委員長 そのほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第30号 那須塩原市介護保険条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとする
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第30号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会(第二分科会)審査に切りかえます。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○塩水高齢福祉課長 (議案第10号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 これは、サポーターは何人ぐらい養成する予定なんですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 県のほうの考えに基づいてやっているんですけれども、一応日常生活圏域に1人ということで、那須塩原市が10圏域ございますので、10人ということです。

今現在、27年度が2名、今度28年度が3名をお願いする予定であります。

以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○塩水高齢福祉課長 すみません、まだ説明のほうが終わっていないんですが……

○伊藤委員長 申しわけありません。大変失礼しました。

課長。

○塩水高齢福祉課長 (議案第10号について説明。)

○伊藤委員長 それでは、大変失礼しました。

○塩水高齢福祉課長 こちらこそすみません。

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、改めて質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 先ほどのシニアサポーターは、これまでもいらっしゃったんでしょうけれども、これまでは何も報酬金がなくて、今回から初めてということですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 昨年度の途中から県がシニアサポーターを各市町に置いてほしいということになったんですけれども、昨年度は一応公用車で対応させていただいたところなのですが、やはり忙しい方ですので、なかなか都合がつかずご自分の車で行かれるときがあったんですね。それなので、今年度は改めて計上させていただきました。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 わかりました。

じゃ、次、別の件で、外出支援タクシー券なんですけど、考えられている内容についてはご説明は何度もありましたが、結局私はまだももとの経緯がよくわからなくて、問題があつて、あれだけ大騒ぎして廃止になった経過があつたと思うんですけども、どういう問題があつて廃止して、今回その点をどういうふうに見直しをしてこれなら大丈夫ということで実施を考えているのか、その経過と今回検証した結果を教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 こちらの制度につきましては、前回廃止にした問題点でございますが、まず1点目は、今後対象者が増加していくということが見込まれておりますので、現制度の継続が暫定的にちょっと難しいということと、それから「通院等」ということで目的の限定がございませんので、なかなかその対象とならない市民の方たちの賛同を得るのが困難であるというところ。もう一点目が、市街地から離れた場所で生活している対象者の方々につきましては、うちのほうで一部助成するお金では結局負担などが多くなるということという大きな3つの点がございました。

それで、今度新しくまた制度のほうを始めるに当たりますには、まだ詳しいところはこれから煮詰めていくところではございますが、基本的には説明を別にさせていただいておりますとおり、基本ラインは変えずにいくというところで考えてございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 財政的に将来的に無理だということと、賛同を得るの目的が定かじゃないので賛同を得るのが困難だと判断していたんですけども、今回どのように賛同を得るつもりなのかということと、市街

地、遠くに住んでいる方の問題はどのようなふうに考慮されるおつもりなのか教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 なかなか難しいところではございますが、とりあえずスタートは、正直、市長の公約事業であるということで始めなければならなかったということが大きなところでございます。

でも、やはり問題があつてやめた事業でございますので、先ほども言ったように、これからよく検討していく段階ではございますが、あくまでも福祉のサイドで始める事業だということで、対象者が結局公共交通事業が使えない方たちというのが対象になってくると思いますが、ただ単に高齢者というだけではなく、今後ますます元気な方たちがふえていくということと、あと国のほうも元気な方たちをいつまでも元気で暮らしていただきたいということにも事業を展開してございますので、財政の面についてはそちらでカバーしていくとか、あとは対象者、今現在通院等で始めるんですけれども、課題という形になってくるかと思えます。対象者の面とか、それからあと公共交通との関係とか出てくるところでございますので、財政面と、それからあと市民の賛同とか、全て、公共交通との関係でとりあえず始めながら、問題の課題等を協議しながら、制度のほうをよりよいものにしていくところかなと考えてございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 この前やめた直後に私は議員になったので、あのときの市民の方の混乱ぶりが大変だったなと思うんですけれども、これまた一旦復活してしまって、それから見直しをして、もらえていた人がまたもらえなくなったということがまた起こり得るのではないかと心配しているんですけれども、一旦スタートしてしまったら、その形を

えるのは難しくないですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 ご指摘のところはもちろんあると思います。

いずれにしても準備期間がなかなかないというところから始めざるを得ないというところが正直なところで、ここはちょっと今現在でちゃんと明確な説明ができなくて申しわけないところなんですけれども、やはり私どもとしては、一番は市民の方たち、対象者の方たちに混乱を生じさせないような制度をつくっていかねばならないと考えておりますので、今後予算どりはしましたが、細かなところはこれから煮詰めていくところでございますので、ご了承いただきたいと思えます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 担当の方は本当に大変だったと思うんですね。公約だからやらなくてはならないということは十分わかるんですけれども、それが市長の公約も精査した上でという前置きがあったと思うんですけれども、その精査期間が実質スタートまでにはもう半年しかなくて、精査する前にもう予算をとらなくちゃいけないということでこのタイミングで出てきたので、市民の方はもうすぐもらえると思って、たくさんの高齢者の方が物すごく喜んでいらっしゃるんですけれども、本当にそれが市民の公平・公正なのかというのが物すごく私も聞いていて判断が苦しい部分があるんですね。

なので、スタートを極力ぎりぎりまで送らせて、ゆっくり精査した上でスタートするということは不可能だったんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 一応9月のスタートということで、8月、前月には公布ということなんですけれども、まだ期間がございますので、関係内部でよく検討して実際に皆様方にはお示ししたいと思つて

おります。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 同じ外出支援タクシーの件なんです、前回まで実施した中で、これはまずいと、システム上で公平とかそういうのではなくて、不正とか、まずいというような事案とか事件というのは、担当課のほうには届いていて、なおかつそれらは掌握されているかどうかお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 不正事案ということで、直接聞こえてきたというよりも、遠回しに聞こえてきたところで、幾つ件数があるかわかりませんが、やはりご本人以外の方が使っているケースがあるよというのは、出どころはちょっとわかりませんが、聞こえてきたことはあります。それにつきましては、一応前回までの制度については保険証等身分を証明するものをそのときに見せてくださいということがあったんですが、なかなか常時保険証を持ち歩くということがございませんので、あと身分証明書、例えば運転免許を持っている場合は、だから、そうですね、保険証ですね。

それで、なるべく携帯がしやすく、そういったご本人であるということを証明するものということで、今回資格者証というか、そういったものをつくりたいなと思って、その関係の消耗品等を計上させていただいております。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今、使用に際しての不正事案ということで説明ありましたが、申請から支給までの間でそういった声は、情報というのは届いてなかったですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 それはございません。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 その他でやってもいいんですけども、関連しているからこのままやります。よろしいですか。

○伊藤委員長 いいです。

○磯飛委員 申請に当たって、仕組みの中で、家族同居であっても、家族が就労している場合は申請して支給を受けられるというのはありますよね。

○塩水高齢福祉課長 はい。

○磯飛委員 その中で、本当に働いているか、就労しているかというような証明はとっているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 前回の制度でも、就労証明書を添付していただくようにしておりました。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに、質疑ございませんか。

中村委員。

○中村委員 同じ支援タクシーの件で、使い勝手がいいか悪いかというものが大事ということで、初乗りを使えない、遠くの方に対応するための今回の手だては考えているかどうか、ちょっと聞かせてください。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 一応月に4枚の支給ということで、1回に2枚まで使えますよということは前回から制度化しているところでございます。

遠方の方についての使い勝手の悪さというのは、今のところはまだ結論が出ていないところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 いろいろな意見が出た中で、将来高額

な金額になってしまうとか、正直使い勝手が悪い、駅周辺の方とか病院の近くとか、そういった方が前回調査したときにデータとして使われる方が出て、遠い方がどうしても市民の公平から考えると使いづらいんですよというものは一つのネックになったと思いますので、遠距離の方は月に4枚もらえたら1回4枚使ってもいいよとか、そういったものがないと、若干使いづらいという人にどう対応していくかによって公平性が出てくる可能性もありますので、どうしても以前うわさでは遠い方が、町内の友達に券をあげたとか売買ったとか、そういういろんな話も聞いた中で、やはりそういうものは悪というふうに捉えるような件になってはいけないというものを考慮した中でやめたんじゃないかならうかという推察をするわけで、やはり町内の人も使い勝手がいいけれども、遠い方も使い勝手がいいよという形の中で検討した中でやっぱりしっかり進めていかないと、今、市長が言っている公平性を大々的に市民の目線でと言っている、やはり誰でも使いやすいよというものをつくってやれば、これは誰も文句が出ないと思いますので、その中で検討してみるというのも私は大事じゃないかと思っておりますので、そういったものを考えてみてください。

以上です。

○伊藤委員長 ほか、質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予

算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第10号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

○塩水高齢福祉課長 （議案第13号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 まず、184ページの1次予防事業なんですが、これはおおむね健康な方ということになると思っていますので、物すごい人数を対象にされるわけですよね。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 そうですね。健康な方は、実は1次予防事業はいわゆる高齢者の方全般と考えていければと思っております。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 この地域介護予防サポーター養成講座ということで、このサポーターは普通の、特に何の介護職とか持っていない一般の方が養成されるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 一般の方でございますが、一

応対象として考えているのが、県のシルバー大学校でこういった関係の勉強をなさっている方がいらっしゃると思いますので、その方たち等を対象にして、市のほうでこの新しく始める事業の関係の講座を受けていただきたいなと思っております。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、ある程度人数が見込めているということでしょうか、理解して。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 まだ具体的に何名いるかは把握してございませんが、ある程度の事情がわかっております方が私どもの事業に乗ってくれるかどうかはまだ把握しておりません。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと、似たような形にはなると思うんですけれども、185ページの生活支援体制ということで、地域住民助け合い事業ということで予算が去年かなり大きくなっていますけれども、具体的にどこかの地区ということで広がっているんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 こちらの事業は今年度から始めた事業でございまして、5年間で公立の公民館に地域のコーディネーターさんをつくる予定で、その公民館区の自治会等とかコミュニティーを対象に事業を拡げていきたいというものでございます。一応27年度が3館あったんですが、28年度は4つの公立公民館を対象として考えてございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 実際にその受け手となる公民館で実施の難しさ、この事業が本当にできるかどうかというのは、見込みとしてどうなるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 実際、27年度、今年度から始めて3つの公民館の地区の自治会さんを対象にして説明会等々行っているところなんですけど、これ自体がもう社協のほうに委託をして、もちろん私どもと、それから包括なんかも一緒に動いているところなんですけど、その地域、地域の特徴がいろいろございまして、もう既に、例えば塩原地区なんかは、別にこういうものがなくてもお互いに助け合っているから大丈夫だよというところもあれば、なかなかそうじゃないところがございます。やはり人と人との、それから地域の方がみずから負担にならずに動けるのが一番長く続くことだと思いますので、必ずこの5年間でというふうなスタンスではなく、無理のないように始めていただき、あとは、始まったところが好事例となりまして、それが糸になって広がっていくという効果も期待できるかというところで、あとは、この私どもをお願いしている地域じゃないところからもう既に始まっている地域もございまして、そういった先例の影響なども受けながら、負担、無理のない形で広がっていくことを期待している事業でございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

高久委員。

○高久委員 185ページの2項8目成年後見人制度支援事業というのがあるんですが、これはどのぐらいの規模でやっているんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 この支援事業は、まず、市長申し立てという部分と、それから実際、誰が申し立てるにしても成年後見人さんがついて、また報酬がいろいろな事情で払えないという部分を助成

するという2つの大きなところがございます。

人数につきましては、少々お待ちください。人数は別段よろしいですか。

○高久委員 いや、何度か私、これをつくれ、つくれと言ったんですが、市長はつくる気はないと言って、当座は市のほうの弁護士で間に合うという返事しかもらっていなかったものですから。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 すみません。この支援制度自体は、那須塩原市としてはもう何年も前から行っているところがございます。

〔「違うな、話が」と言う人あり〕

○伊藤委員長 部長。

○松江保健福祉部長 高久委員のご質問というのは、恐らく高齢者で——高齢者に限りませんが、成年後見人を必要とする人の数が増えるだろうから、既存の成年後見人では足りなくなるだろうということから、成年後見人を養成しろというお話でございますよね。そういう意味で、現在の被後見人の人数は幾らかということをお聞きなんだというふうに思うんですが、そういうことでよろしいですか。

○高久委員 はい。

○松江保健福祉部長 そういうことなんです。

○塩水高齢福祉課長 すみません。

○伊藤委員長 課長、お願いします。

○塩水高齢福祉課長 じゃ、係長のほうから。

○伊藤委員長 係長。

○藤田地域支援係長 現在のところ、当市で被後見人の方が7名いらっしゃいます。

以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 これは結構です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 話を戻しちゃおうようなんですが、185

ページの2項7目の生活支援体制整備事業（1001事業）の地域住民助け合い事業について1,588万7,000円計上されており、先ほどの説明で28年度は4館を予定しているという事業に対しての予算だと思いますが、28年度の4館はどここの公民館になるかをお聞かせください。

あわせて、1館当たり均等割になるのか、事業に対して予算を支給するのか、内容等をお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 28年度はとようら公民館、それから鍋掛、大山、それからハロープラザの地区になってございます。

それで、経費につきましては、一応初年度は、人件費が主ですけれども、人件費以外に例えば机ですとか、そういった備品的なところが入ります。それからあと、継続的に電話とか、公民館のところに1人職員、支え合い推進員という社協の職員が配置される形になりますので、その必要経費を計上、委託料として払うという形をとってございます。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 わかりました。

それと、27年度の3館というのはどこだったんですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 黒磯、三島、塩原の公民館でございます。

以上です。

○磯飛委員 了解しました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 182ページです。

説明はありませんでしたけれども、2款1項5

目施設介護サービス給付費というものがあります。21億4,331万円とありますが、これは施設に入れない人、待機者はここに入ってくるんだと思うんですが、待機者の問題が絡んでくると思うんですが、これは当然、その待機者は入っていないという事でよろしいですね。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 こちらは保険給付のところでございますので、もちろん施設の利用をなされていない方の分は入っていないです。

以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

高久委員。

○高久委員 今に関連で、どのぐらいの待機者がいるのかという話はちょっと別になりますか。その他のほうにしないと、まずいのか。

○伊藤委員長 じゃ、その他にしましょうか。よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 では、質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとする
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第13号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

高久委員。

○高久委員 (介護施設の整備について)

○伊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 (要介護1・2の施設利用について)

○伊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 はい。

○伊藤委員長 それでは、高齢福祉課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、高齢福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時44分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎国保年金課の審査

○伊藤委員長 それでは、国保年金課について審査を行います。国保年金課所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切りかえ、審査を行います。

国保年金課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

なお、発言がある場合には必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めますようお願いいたします。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○稲垣国保年金課長 (議案第10号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「省略」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第10号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◎議案第11号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○稲垣国保年金課長 (議案第11号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 すみません、質問が2つほどあるんですけども、まず、165ページの5項1目医療費適正化特別対策事業費の賃借料で保険者レセプト管理システム用機器が去年よりも半分ぐらいになっていると思うんですけども、これは何か特別な理由があるのでしょうか。

○稲垣国保年金課長 これはリースが切れたものがございます、減額になっております。リースが年度途中で終わるということです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 もう一点、言葉の意味がわからないので、教えてください。

167ページの5款病床転換支援金というのは、これは私、知らないのですが、教えてもらってもよろしいのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○稲垣国保年金課長 こちらは那須塩原市ではほとんど該当が今までないと思うんですけども、例えば、大きい病院で病床などを減らすような、要するに入院日数とか、そういうものを減らすような国の施策で、そのような場合に全体として保険者が抛出して面倒見ましようというような制度だと思えます。ほとんど抛出したことがないので、

こちらもちよつと勉強不足なんです。

ただ、全体でやっているの、事務費のほうだけは支払っております。これは、以前は事務費も支払わなくてもよかったんですけども、何かここを運営している団体のほうで事務費分の請求、支出というものが出てきております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 じゃ、確認なんですけれども、国としてはとにかく病院に患者が長く入院するのを抑えたい、極力短くしたいという流れがあつて、それに病院が協力した場合、何かどこかの団体から応援、助成があるということですか。

○伊藤委員長 課長。

○稲垣国保年金課長 そのような仕組みになっていると思います。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 162ページです。

8款2項1目財政調整基金9億2,005万2,000円、これの使い道が一般療養給付費というような案内、説明があつたと思うんですが、内訳はどんなふうになっているのか。

○伊藤委員長 課長。

○稲垣国保年金課長 こちらの基金取り崩しの充当先なんです、一般被保険者療養給付費という、計画書に最初の予算では出てくるんですけども、そちらのほうに全額充当させております。

○高久委員 そうですか。何か私の見ているところでは、2項1目一般被保険者療養給付費は昨年より多く見ている。足していくと、7億7,172万円ぐらいにしか私の計算ではならないんですが、1億8,000万円ぐらいが行方がちよつとわからないというので、一般被保険者療養給付費、一般被保

険者高額療養費のほかには何かあるのか。

○伊藤委員長 課長。

○稲垣国保年金課長 165ページの2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費で72億6,690万5,000円を計上しております。そちらのほうにこの財源を全額充当しております。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 何かその中の明細でやっていくと、先ほどの1項1目一般被保険者給付費というところで4億2,490万5,000円とか、あとは3目で一般被保険者療養費で1億9,750万円、2項1目で一般被保険者高額療養費で1億4,931万5,000円と、こうなっているんですが、やっぱりそのほかは細かくは出てこないんですか。先ほど言った165ページ、その中に全部入っているということですか。

○伊藤委員長 課長。

○稲垣国保年金課長 ただいまの165ページの一般被保険者療養給付費の72億6,690万5,000円の中に財政調整基金9億4,005万200円を全額充当しております。その72億円で足りない部分、基金の9億円入れても足りない部分は、保険基盤安定繰入金や保険財政安定化共同事業、さらには税の延滞金などでこの7億2,000万円を賄っております。

失礼しました。大きいものがあります。一番金額大きいものは退職……。

○伊藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時03分

○伊藤委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○稲垣国保年金課長 基金繰入金を含めまして一般

被保険者療養給付費に充当しております。

○伊藤委員長 よろしいですか。

高久委員。

○高久委員 私の意見も少し入るかと思うんですが、一般的に財政調整基金というのは、今まで保険を市民から集めて余った分を積み上げてきたというものが財政調整基金だと思うんですが、そういうものをこういうふうに、高くなればどこにでも入れられるというのが基本だと思うんですが、一般的にこういうやり方というのはほかの自治体でもこういうふうに行われているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○稲垣国保年金課長 この基金の使い方は、国のほうからの指導もございますし、那須塩原市においては条例で用途先、この中でも使い道を定めております。

以上です。

○高久委員 国保会計の中でやっていけばいいということだと思うんですが、そうすると、現在、財政調整基金は今、幾ら残っていますか。

○伊藤委員長 課長。

○稲垣国保年金課長 27年度末で予定しているのは11億6,655万8,000円でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 166ページ一番下、5項1目葬祭費、葬式だと思うんです。これが1,110万円、そうすると、国保加入者というのは1年間に、これは多分5万円、葬式をやった方に支給するという制度だと思うんですが、これでいくと、人数で222人分ということなんです、これは5で割っただけです。そうすると、この葬祭費を請求する市民というのはこのぐらいしかいないということなのか。あとは、請求しなくても国保加入者にはそういう

お知らせが行くとか、何かどうなんですかというような案内とかはあるんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○稲垣国保年金課長 死亡した段階で葬祭費の申請がどんどん上がってくるんですが、申請が上がっていない人にも勸奨の通知を出しておりますが、複雑な相続とかの場合もあって、通知を出しても申請しない例というものもございます。

以上です。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、大体支給の率というのは何%ぐらいになっているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○稲垣国保年金課長 どうしても申請がない場合は、相続関係を調べたり、何とか連絡をとるようなことで申請を、ほぼですけれども、上げてもらうようにしております。

以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

高久委員。

○高久委員 やっぱり納得できないのは財政調整基金の使い方です。国保の中で条例の中で使ったというものの、やっぱりこういう使い方をするのでは市民感情とか、市民も恐らく説明したら納得しないと思うんですよね。そういう意味で、私は反対します。

○伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 異議がございますので、挙手により採決をいたします。

議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○稲垣国保年金課長 (議案第12号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 173ページ、上から2番目の欄で一般管理費、社会保障・税番号制度のシステム開発のための201万3,000円、これを説明してください。

○伊藤委員長 課長。

○稲垣国保年金課長 この200万円の中では、通常保守とか、データ処理の委託料も含まれております。特に社会保障・税番号制度に伴う開発業務委託金といたしましては、この予算の中で120万9,000円を計上しております。中身はマイナンバー制度に伴うシステム開発費でございます。

以上です。

○伊藤委員長 高久委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

高久委員。

○高久委員 後期高齢者のところも、社会保障・税番号制度のシステムの開発費ということで経費が上がっています。やっぱりこれは、これから高齢者の増加とか、そういうものに合わせて社会保障費というか、給付費の抑制のためのシステム開発であって賛成はできません。

○伊藤委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

ご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他の委員の皆さんから何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 それでは、国保年金課の皆さんから

何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、国保年金課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時22分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎市民課の審査

○伊藤委員長 それでは、市民課について審査を行います。市民課所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

市民課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

なお、発言がある場合は必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いいたします。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○荒川市民課長 （議案第10号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 質疑といたしますか、この前、実際にマイナンバー、私、受け取ってまいりました。そのときにカードリーダーライターがふぐあいを起こしていて、かなり待ち時間が出ておまして、カードリーダーライターそのものにふぐあいがあるということはその場ですぐに判断できなかったみたいで、調子が悪くて、ちょっと待ってくれば通るかもということで、結構私の前の方も待たされていたんですけども、ほかのカードリーダーライターを使えば、すぐに解決する問題でしたので、すぐに新しいものが必要なんじゃないですかとは私、申し上げたんですけども、これは保守と出ていますけれども、例えばふぐあいの報告が来ていますか。もし必要なものは買いかえないと、市民の方に長くお待ちいただくことになると思いますので。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 カードリーダーについては、現在面倒を見ながら使わせていただいている状況です。交付については、国との端末、発行管理システムのサーバーが全国から集まってきてしまうということで相当重いらしく、それによって市民の方をお待たせしてしまうとか、動かなくなってしまうという事例が相当ございまして、その点につきましては、国のほうに要望しながら進めてはおりますが、すぐには解決できない問題だということなので、再起動しながら交付事務に当たっているというのが実情でございます。

今後につきましても、やはり余り長く交付時間がかかってしまうようなときには、国から

本人確認とか、顔認証システムとか、暗証番号を聞いた上で後から職員が、その事務について本人に入力していただくのではなく、担当者が入力することで本人に直接簡易書留、本人受け取り郵便でカードを送付することでも対応できるということで、そのような形で処理をしている部分もございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その国のサーバーの問題は理解しています。実際にそれで長時間トラブルになったことも知っておりますが、たまたま私がやったときはそのような説明で待たされていたんですが、実は問題はカードリーダーライターだったので、市民課のカウンターに行けばできるからということで、カウンターに移動してこちらで続したんです。だから、カードリーダーライターの予備があれば、差しかえてみればすぐにわかることだと思いますので、もしふぐあいがあるようでしたら、それは簡単に解決がつくことだと思いますので、対応していただければと思います。お願いします。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

若松委員。

○若松委員 45ページの本当につまらないあれなんですけれども、1項18目、自衛官募集費用ということで1001事業、自衛官募集相談員というのは何名ぐらいなんですか、これ。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 相談員さんは、市内で全員で15名です。

○若松委員 じゃ、この相談員に当たって、年間で何人か地元から自衛隊に入っている方というのはいるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 自衛隊に応募できるお子さんとか、

知人とかがいた場合には、こういうのもあるんだよというような案内をさせていただいたりしております。今年度につきましては那須塩原市から4名、自衛官として入る予定となっております。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 これは年齢制限というのはあるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 年齢は高校生以上ということで募集しておりますので、その点についてやっております。

○若松委員 上はないんですか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 募集、中途は28歳未満とか、26歳未満とか、今回の広報なんかでも出させてはもらうんですが、その時々募集のやり方といいますか、必要募集人数、募集をしてくださいという要項の中で若干の変更といいますか、それはあると思います。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 じゃ、もう一点。

そうすると、自衛隊からの要請で何名ぐらいというのはあるんでしょうか、那須塩原市に向けて何名ぐらいは応募したいということは。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 現在、余り多くないというか、少ない事業なので、なるべく多くに呼びかけてということで、何名とかという割り当てというのは特には聞いていないです。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○若松委員 わかりました。了解です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

高久委員。

○高久委員 やっぱり反対するのは社会保障と税番号制度の問題です。今、カードの発行状況が報告がありました。カードが悪いじゃなくて、読み取り情報がぐあいが悪いんだというお話でした。

ただ、この社会保障・税番号制度というのは、皆さんもご存じだと思いますが、赤ちゃんから亡くなる直前まで全部つけようということで、税金を漏れなく取ってということなんです。税金はあくまでも国内で得た利益からの税金と。海外から得た利益からの税金は対象にしないと、そういう意味では、非常に不公平な制度となっている税制度でなくて、この番号制度になっています。

それとあわせて、非常に情報漏れが危惧されているシステムということで、アメリカ、韓国ではもう防衛省とか、韓国ではチップを入れたら暴動が起きるのではないかとというようなことになっているんですが、そういう状況なんです。日本の場合はそれよりもさらに危険な状況での、安全性が確保できていないという多くの専門家の意見があります。あわせて、社会保障を使うのを抑制するための道具ということと一部の企業の利益のための制度であって、決して国民のためにはならないし、市民のためにもならないと、私はそう思っています。

そういうところで、こういう予算の計上には反対したいと思います。

○伊藤委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

ご異議がございますので、挙手により採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 市民課の皆さんから何かありますか。

[「いいえ、ございません」と言う人あり]

○伊藤委員長 それでは、市民課の審査を終了いたします。

これで保健福祉部の今定例会における審査は終了となりますが、保健福祉部全体として何かございますか。

[「ありません」「ございません」と言う人あり]

○伊藤委員長 なければ、以上で保健福祉部の審査を終了いたします。

大変ご苦勞さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたしますが、今、西那須から向かっていますので、10分間休憩をとりたいと思います。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時51分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎子ども未来部の審査

○伊藤委員長 ただいまから子ども未来部の審査を始めます。

初めに、藤田子ども未来部長からご挨拶をいただきます。

部長。

○藤田子ども未来部長 (挨拶。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎子育て支援課の審査

○伊藤委員長 それでは、子育て支援課の所管の常任委員会審査を行います。

子育て支援課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

なお、発言がある場合には必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いをいたします。

◇

◎議案第29号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 議案第29号 那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○石塚子育て支援課長 (議案第29号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第29号 那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第29号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第36号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第36号 那須塩原市保育園整備計画(後期計画)の改訂についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○石塚子育て支援課長 (議案第36号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 すみません、よく知らないので教えてください。認可外保育施設というのは、今どのくらいあるんでしょうか。

〔「数でよろしいですか」「すみません、それじゃ、担当係長がおりますので」と言う人あり〕

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 今現在、4月1日現在という数字になりますけれども、事業所内で保育しているようなところは認可外ということで、託児所というようなもので進めているところを合わせまして、全部で11ほど認可外の施設があります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 認可外といっても規模とか、例えば質ですとか、いろいろ差はあると思うんですけども、そういうものを精査した上で市の認可事業を受けてもらう……

〔「ということでよろしいのかということでもいいですか」と言う人あり〕

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 こちらのところ、実際にその施策にありますところとしましては、主にその認可外の施設の中でも病院さん、病院さんが院内でやっている託児所さんがございますので、こちらのほうに今実際は協議を進めているところでして、病児保育、市のほうで進めたい病児保育を併設した形で認可事業へということで移行していただきたいということで、今現在協議を進めているところです。

当然、実績等踏まえた上でこちらのところをお願いしたいというところで、質というところでも現在もやっているというところもありますので、そういったところも踏まえて、そういったところで協議を進めているという状況です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと、この認可外保育施設というのは今ふえているんでしょうか、傾向として。数に変動はありますか。お伺いします。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 数としては、変動はございません。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 今、藤原委員に関連しているんですが、今病児保育ということを中心に病院さんのほうにお願いしているということで、計画が進んでいるということなんですけれども、それが認可され、開園された場合、どうしてもイメージにその病院さんで働いているお子さんを預かる託児所的なイメージが強いんですけれども、それらは一般の方も入園できるようなシステムになっているんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 今協議させていただいてますところは、病児保育を中心に始めたいという意向ではあるんですけれども、将来的にはどうか、開設に当たっては認定こども園という形で、もちろん病児保育を扱う認定こども園という形で今協議を進めているところで、そうなりますと、自分のところで働いている人についても当然預けたいという思いがあって始まるのだと思うんですが、最初認定こども園を開設して移行するときには、今預けているお子さんは優先的に入れると思うんですが、基本的には認定こども園ということになると市のほうでその辺の預かる、預かれないという判断をしていくものですから、基本的には一般のお子さんを預かるという形になってくると思います。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今、課長が説明されたところまで進んだ場合、一般の市民の方にも当然周知しなくちゃならないと思うんですが、その辺も当然お考えになっているんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 今、協議を進めている中で、協議の途中にはなっているんですけども、29年中に一部始められるかなど。場合によっては30年中ぐらいから正式なというか、きちんと整備が終った形でいくのが30年の頭、30年ぐらいかなというところで今協議を進めています。決定ではないところがちょっとつらい部分なんですけれども、当然それに当たりましては定員の問題もございまして、保育士の確保の問題もありますので、早目、早目の対応の中で一般の方への周知もしていかなければいけないなというところで今協議を進めているところです。

○磯飛委員 了解です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

藤村委員。

○藤村委員 よくわからなくてごめんなさい。病児保育というのは、病後児は預からないんですか。ごめんなさい、わからなくて。お聞きします。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 病児保育というのは、そのとおり病気のお子さん、いろんな病気があると思うんですが、できるだけ多くの種類の病名についても対応していただきたいということで協議を進めています。当然、その病後児についても関連して預かってもらうような形で協議を進めているところです。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第36号 那須塩原市保育園整備計画（後期計画）の改訂についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○伊藤委員長 議案第36号は全員異議なく可決すべきものと決しました。



◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第37号 那須塩原市発達支援システムについてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○石塚子育て支援課長 （議案第37号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので……副委員長。

○平山副委員長 個別支援計画というのをこの間いただいたんですけども、これは当事者というか家族の方も手元に置けるんですかということに関係者の方から聞かれたんですけども。

情報を共有するという形で、子どもが小さいときから、ずっと成長している間のいろいろなコメ

ントとかアドバイスを家族のほうも手にとることができるのか、持つことができるのかなというのをちょっと聞きたいんですけども。

○伊藤委員長 はい。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 お答えいたします。

このファイルにして最終的に保護者のもとにお預けするような形になるんですが、この計画自体が親御さんとお話し合いをしながら、一番わかっている親御さんの意見を取り入れながらということなので保護者の方の手元に来ます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

課長。

○石塚子育て支援課長 補足ではございますけれども、この間概要の説明をさせていただいた折にサポートファイルという言い方を今のところはするんですけども、そのサポートファイルについて、できるだけデザイン等のほうも考えながら、より活用できる優しい感じのサポートファイルをつくってはどうかというご意見をいただいていますので、その辺のところも今後踏まえていきたいなというふうには思っています。

以上でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○平山副委員長 はい。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 6ページなんですけれども、2の上のほうにあって、四角い枠の下の2行目の最後のほうに、地域全体で育むことを目指します。これ地域全体、地域のほうでも、ちょっと部門外れるんですが高齢者のほうの支援もやってくださり、またこういった発達支援のシステムもやってということで、かなり地域にかかる負担はいろんな面で多くなっている中で、どういう理解を得てこの支援の地域の協力をいただくか、お考えがあまり

たお聞かせいただきたいと思います。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 お答えします。

具体的に保護者の方たちから聞いたときに、やはりお子さんたちのいろんな問題行動が出たときに、外に連れ出したときの視線がとてつらいというようなことをお聞きしているんです。それで市民向けの講演会などを通して、やっぱり向けていただく視線がやわらかいだけで、子育てのストレスはずっと違うというようなご意見をいただいていますので、直接何か手伝っていただくというような形ではなく、環境調整というようなことを考えております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 地域の住民の皆さんにも、そういった面での理解を得られればということですね。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 そのように考えております。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 補足させてください。

ただいま磯飛委員の言われることが、このシステムの中でもかなり大きな問題だと思っています。いかに地域を含めて市内全体で、こういったシステムもそうですけれども、こういったお子様方についての理解を深めていただくというのが、この啓発という部分の一番やっぱり大切になってくることだと思いますし、実は昨年12月に今回アドバイザーをお願いしております桃井先生の支援する側、担当する側を対象とした研修会を1回開いています。大変いいお話を伺っていますので、実は28年度になりますが、7月31日に今度は市民向けに同じく桃井先生のほうからお話をいただく研

修会を予定してございます。文化会館の大ホールで予定しておりますので、ぜひ市民全体の方が対象ということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○伊藤委員長 磯飛委員、よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

若松委員。

○若松委員 私、結構ここにかかわってきたんですけども、やっぱり地域はかかわるべきかなというのは思うんですけども、いかにそういうところにそういう子どもたちを出して、地域の方と触れ合う、そういう場の計画ってあるんですか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 まず、主に全ての障害というふうには考えているんですが、今一番問題になっていて支援がおくれている発達障害ということに関していいますと、情報の入力から問題がある。例えば、同じようにさわられても痛いと感じてしまう、その入力自体に問題があるというふうに言われていますので、その辺のある程度のお医者さんなりでリハビリが行われて、整った段階で地域に親御さんが行くような形にしないと、なかなかその辺の理解を示してもらうのが難しいと思っておりますので、療育のほうを専門のスタッフによって進めながら、私たちと一緒に親御さんが地域に出でいけるような体制がとればというふうには考えています。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 そうすると、このシステムの中で職員も一緒になって行動するという計画もあるわけですか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 そのよ

うに考えております。

○若松委員 了解。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第37号 那須塩原市発達支援システムについてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第37号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○石塚子育て支援課長 （議案第10号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 今、一番最後に説明していただいた76

ページ、4款衛生費、子ども医療助成費3億2,106万円というのがあるんですが、去年に比べて減っていますよね。減った理由というのは県のほうの補助がふえたからということですか。

〔「じゃ、それ担当係長が」と言う人あり〕

○伊藤委員長 係長。

○後藤給付係長 子ども医療費の扶助費ということで、今年度の決算見込み額をベースに算定させていただきました。数字だけ見ますと若干マイナスにはなっているんですけども、おおむね担当としては今年度の決算見込み額と大体同等になるのかなというところで考えてはおります。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 多少人数が減ったということではないですね。

○伊藤委員長 係長。

○後藤給付係長 対象者の数自体は減ってはおりません。

○伊藤委員長 高久委員、よろしいですか。

○高久委員 はい、結構です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。
若松委員。

○若松委員 70ページの2項6目の中のずっと下のほうに、先ほどのDVの説明を受けたんですけども、被害者支援団体、1名ふえるということなんですけれども、去年とはどのぐらいの差が出ているんだか。予算がこれは2人分だからもっと少なかった。去年の見ていますけれども。

それと、被害者が大体どのぐらいいるものなのか、わかりましたら。去年と比較して。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 おおむね70件ほど相談は受けております。1人当たりの相談員、200万円程度の給料と考えていますので、

1人増ということで200万円計上に。ふえています。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 去年は幾らぐらいだったんでしょうか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 432万です。

○若松委員 はい、わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。
藤村委員。

○藤村委員 では、69ページのまず要支援児童放課後応援事業。26年から28年の3カ年モデル事業ということで説明をいただいたんですが、26年、27年を、まずこの793万9,000円の金額の用途の内訳と、あと今までやってきた2年の事業の成果と、いいですか、何かこういうふうになってきたから今年度はこういうふうにするとか、たまたま去年と同じようにするのか。ちょっとその方向性をお聞かせください。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 新しい事業ということで模索しながらやってきたんですが、預かるお子さんの人数は予定よりは若干少なめです。なぜかと申しますと、やはり虐待を受けているお子さんですので、さまざまなことを預かった方たちに甘えが出て、退行現象を起こしているものから、退行現象、お母さんたちに甘えられない部分をこの施設の方たちに甘えているということで、その辺を考慮しまして若干人数は少な目の設定ということで、施設のほうの方たちと話し合いながら、家庭的な支援ということが第一なので、その辺は絶えず話し合いながらやってきました。

それで、効果としましては、学校の先生たちの

評価も勉強のほうに身が入ってきたということと生活リズムができてきたということで評価をされています。そのほか、これから保護者向けのアンケートなども今配布しているところなので、保護者の方の意見もちょっと反映されてくるかと思えます。

あと、変わってきたのは、開催日をふやしておりますので、ことしが週3日で来年度は週4日というようにふやしていくということは考えております。

以上です。

[発言する人あり]

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 流れとしましては、このお子さんたちは幼対協の中でケースが上がったお子さんの中から協議しまして、この家庭には必要なんじゃないかなというお子さんを要支援児童放課後応援事業の中に入れていますが、ここも保護者の同意が必要なものですから、本当に必要なお子さんのところに手が届くかという、なかなか難しい問題もあるんですが、その辺は気長にというか根気強く説得して、必要なお子さんに支援が行くようにというふうに考えております。

この費用ですけれども、使い道としましては人件費と、それからお子さんが食べる食材であるとか、あとは子どもたちが結構中で活発に動くものですから修繕費にも使っております。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 初年度、次年度で何人のお子さんだったかということと、先ほどの費用の内訳を3つそれぞれ教えていただけたら。人件費が幾ら。わかりますか。

〔「細かいところは今ちょっと」と言う人

あり]

○藤村委員 そうですか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 子どもさんの人数はわかります。

平成26年度は、一番最初ということでなかなか親御さんの説得が難しく4人です。平成27年度は10名扱っております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、次なんですけど、次のページで母子生活支援施設設置ということで、支援施設入所が少し金額多目になっておりますが、実際に支援施設に入所される方が、70件最初相談があったというご説明ありましたが、相談を受けた中から実際に施設の入所にたどり着いた方がふえているということでしょうか。ふえる予定、見込み。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 実際には施設入所はゼロです。方針としまして、第一には自己資金といいますか、自分でお金を支点に着地して自立してもらう。その次は親族の方からの支援をいただく。最終的にどうしてもならないときには生保を受けるというような順番でやっておりますので、ここの支援施設を利用したことはゼロです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 今まで1人もいらっしやらなかったんですか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 私が来る前に、三、四年前に1件ありました。その後ありません。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと、その次のDV被害者緊急避難所の確保ということで今回ご説明があったんですけど

れども、県央、県南のほうにDVの方の支援のところがあって、そちらのほうに当市からお世話になっている方というのは実際にはいるのでしょうか。

○伊藤委員長 どうぞ。

○相馬子育て支援課長補佐 一時保護所というのがあります、緊急で見える方で受け入れがされれば県のほうでやっている施設に一旦行きまして、そこで着地地が見つければそちらに行くと。行けない方は先ほど言った施設のほうに入るということになります。その緊急のところには県がまだ受け入れられない、緊急が夜中になってしまったりとかで受け入れられない場合のために今回予算を確保したという形になります。その一時保護所に行っている方は実際に那須塩原でもおります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 何名ぐらい、昨年。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 昨年度ですと3名程度行っています。正確な人数は後でお知らせしますので。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。
磯飛委員。

○磯飛委員 62ページで2項1目、一番上の段の一番下で負担金、建設事業費補助金、新規幼児保育整備事業で400万が計上されております。それとあわせて68ページの2項3目認可保育園費の2001事業で病児保育併設型認定こども園、2億3,425万が計上されているんですが、これ同じ事業だと思ってしまうんですが、補助体系が違うものでこういう計上になっているのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 この2つの補助金、片方は認定こども園の整備ということで病児保育を兼ね

ているというところで、市内の大きな病院と今協議を進めているというところがそちらでございます。

もう片方につきましては、市の単独補助という形で400万円ほど行っておりますけれども、これも整備の補助なんです、別な病院でございます。ということで、全く別なところでのそれぞれの補助ということでご理解いただければありがたいと思います。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 そうすると、62ページのほうの400万円の補助で、こちらの病院の病児保育整備はできちゃうものなんですか。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 その400万円のほうにつきましては、今現在の既存の施設の内部を改修というところで事業を始めるという予定で今進めておりますので、一方のほうの認定こども園建設のほうは、また事業のほうとしては少なくするという形です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ということは、400万円という表現が一番わかりやすいので、400万円のほうは病児保育だけであって、先ほどこちらの保育計画ですか、こちらで整備計画でも質問したんですけれども、一般の保育を希望する人は、400万円のほうの整備するほうは行わないで、病児だけということですか。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 計画、まだ協議中でして、できればお子さんも預かるような認可事業も進めたいという、事業者さんの意向もあります、まだそこも具体的にどういった、じゃ事業規模でやるのかというところがまだ確定がしておりませんので、とりあえずというのですか、まずは病児保育

事業、そちらをまず先行して実施すると。その後、認可事業のほうも実施のほうは検討していただくというふうになっております。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ぜひ、ちょっと疑問があるので、答えられなければ結構なんですけど、その400万円の施設にしる、今度は保育併設型認定こども園2億3,400万円からの補助を出すに当たって、その予算案を審議する場所で、協議中とはいえ、実施する病院の名前を出さないで審議ってできるものなんでしょうか。

例えば、多分大体想像はついているんですけど、ついた中で、私もいいか悪いか判断しているんですけど、運悪く、うがった言い方をすれば、あの病院じゃだめだというような病院が計画していたときに、こんな大きな予算を承認するという審議はできるものなのかなと、ちょっと随分もう疑問に思ったものですから、今発言をさせていただきました。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 磯飛委員のおっしゃることはもっともだと思います。

これだけ大きな予算を審議いただく中で、協議中とはいえ、どこどこですというふうになかなか言えないというのは非常に辛いところなんですけど、実はなぜ言えなかったかといいますと、当然決定している事業ではないと、まだ相手方の意思が確定はしていない中での話というところがありましたものですから、なかなか言えなかったという部分があるわけですけども、決定していない、もちろんその事業、これからやる事業ですから、もちろん決定してははいないわけですけども、それを踏まえた上で、あえて委員会ですので、委員会の皆様ですのでお話をさせていただきたいと思

います。

病児保育型の認定こども園ということで、2億円からの補助を予定しておりますのは国際医療福祉大でございます。当然、西那須の待機児童の解消ということにもう一役買っていただけるのかなということで大いに期待をしております。ただ、協議中ということで、まだ詳細、決まらない部分がありますものですから、大変申しわけございません。

もう一つの400万円のほうでございますけれども、これは黒磯地区菅間病院でございます。菅間病院に、ぜひということでこちらからお願いをしている部分もありまして、これにつきましても、まだ詳細、本当に協議中ございまして、まずは病児保育に取り組みたいと、その後、先ほど来、磯飛委員が言われましたように、地域のお子様方には将来的には目を向けていきたいという希望は持っていらっしゃいますが、これもただいま協議中でございまして、その辺を踏まえた上でご審議いただければと思います。

大変申しわけありません。

○磯飛委員 はい、了解です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 そのほかに質疑ございますか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第10号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他の委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 子育て支援課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、子育て支援課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時28分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

このままでは5時を過ぎる可能性がございます。あと1議案ございますが、できればこのまま審査が終わるまで委員会を行いたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎保育課の審査

○伊藤委員長 それでは、保育課について審査を行います。保育課所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ審査を行います。

保育課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願い申し上げます。なお、発言がある場合は必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いいたします。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○高久保育課長 （議案第10号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 まず62ページの民間育児サービス対策費6001事業なんです。これ昨年より半分くらいになっていると思うんですが、これは理由を教えてくださいたいのですが。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 こちらは、認可外施設と、それから認可外施設に子どもさんを預けている保護者に対しての補助金ということは申し上げました。認可外施設そのものの施設が減っているということです。それと、そこに預けられている児童も減っているということでの減額になってございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 認可外保育施設が減っているというこ

とで。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 26年度まで認可外保育施設があったところが、27年度の新制度でもって小規模保育事業に移行したというところが大変多くて、施設は認可外施設として26年まで運営していたところが、形態が変わりまして小規模保育事業という形でやっておりますので、認可外施設そのものは減っているというような形になります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 去年、障害児の保育料というのも入っていたと思うんですけども、これはたまたま考慮する必要はなくなったということですか。別になったということですか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 障害児に関しましては、当初でどうしようかなというふうには迷ってはいったんですが、実際今のところゼロということで、そのためにのせてございません。今後、いろいろやっていくうちに、そういったお子さんがいらっしゃるとかとなったときには、予算内で対応するか、もしくは申しわけないんですが補正対応という形になるかと思っておりますので、そのときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 了解しました。

では次、68ページの民間保育施設運営費1001事業の中で、ちょっとわからない言葉があったので教えていただきたいのですが、補助金の中で、ポチが1、2、3、4つ目ですか、実費徴収を補足給付という、これは何でしょうか、教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 これは、平成27年度から新しく国

庫補助のメニューになった事業でございます、生活保護を受けている家庭に対しまして、給食費ですとか、教材費、こちらのほうの給付ですか、結果的にこちらのほうを全部出す補助金としてお出しするというふうな、そういったものでございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○藤村委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 63ページ、真ん中の臨時保育職員の2001事業の4億円ですか。これ人数が何人なのかというのと、これで保育士全体に占める割合。6割ぐらいかないと聞いたんですが。

〔「一般質問のときにしたんですけども」と言う人あり〕

○伊藤委員長 課長、一応説明をお願いします。

○高久保育課長 齊藤議員の一般質問の答弁としましては、保育士は全部で249人で、正規の保育士が92人で、臨時保育士157人ということでご答弁をさせていただいています。これは157人というのは臨時保育士を、勤務形態がフルで働いている保育士、それから半日とか、何人か6時間とか、いう保育士がおりまして、それぞればらばらなんです。それを8時間換算定したものが157人でございます。換算していない、単純に何人とかいう数です、そういった臨時保育士の人数は、これ有資格者です、臨時保育士206人でございます、二百六人です。あとは、保育助手として本当に、保育士の補助をする者がおります。その人数が60名。この方、資格がないということなんです60名。やはり、勤務時間は、保育助手の場合はフルタイムはおりません。皆さん、短時間勤務でございます。延べ60名です。うち12名が、先ほど世代間交流事業でおじいちゃん保育助手というお話をさせ

ていただきましたが、60名のうち12名はおじいちゃん保育助手ということで、予算的にはこちらの4億円には入ってございませんで、別の事業に予算化しております。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 保育園が足らなくて、保育士が足らなくてというのと、取り合いみたいなどころがあるので、心配なのは臨時に勤めもしていて、資格があるのにいつまでも再任用、再任用といくわけでしょう。そして、ほかに行っちゃうとか、そういうのというのは現実に起きていないんですか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 那須塩原市の公立保育園で臨時保育士をやっている中で、ずっと切れ目なく来ていただいている方もいらっしゃいますし、やはりどこでも保育士が足りない状況の中の、待機児童解消のためにあらゆる手だてを講じておりました、保育士もあちらこちらで引く手あまたでございます。そういったことで、そういった民間の保育事業所さん、保育施設さんなんかでは、やはりフルという、フルタイム勤務ということで募集していたりしますので、やはり臨時的な雇用で6カ月の再雇用、再雇用という形よりはそちらのほうがいいというふうに言われて、そちらのほうに就職される方もいらっしゃいます。ただ、保育士の勤務の中では、フルで働けない保育士も実際はいるわけでございます。ご存じのとおり、11時間保育となったときには、1人の保育士がずっと11時間いるわけではなく、フルタイムで働いている保育士のほかに短時間の勤務の保育士は必要なものですから、そういった短時間勤務がしたいということで勤めていらっしゃる方もいらっしゃいます。

取り合いという意味では、全くなくはないというふうには思いますけれども、公立では今のとこ

ろ確保できているのかなというふうに感じております。

以上です。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そういう臨時保育士なんですけど、正規の保育士の方と、臨時の保育士の方の研修というのは、年間行われるかずっと行われると思うんですが、同じ回数なんですか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 正職の保育士に関しましては、保育の専門のという研修のほかに、総務課の研修がございますので、そういった総務課の臨時研修のほうに参加するというのが違っているだけで、あとは保育協議会だとかで実施される研修に関しましては参加に関して多い、少ないというのは特になくて、やはり市の保育士と同じように保育に当たっていただいているわけですし、クラスにも担任という場合もありますし、担任じゃなくてもクラスでかかわっているということもございまして、等しく参加するような形でお願いをしているところでございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 総務課の研修というのは年1回ということなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 すみません、正職員の場合は、市職員、子どもも同じなんですけれども、年間の研修計画がもう既に決まっております、例えば新採用職員研修であるとか、2年目の研修であるとか、接遇研修であるとかという、そういうメニューがございます。その中の市職員としての研修に保育士も参加しているということで、正職保育士に関しましてはその分が臨時保育士と違いますということでご説明申し上げたのですが、すみません、言葉が足りませんでした。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 いいです。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

藤村委員。

○藤村委員 すみません、同じところで、臨時保育士さんの中で有資格者が206人いらっしゃるということで、まずお聞きしたいのが、この保育にとっての有資格者なのか。例えば、幼稚園の先生の資格を持っているけれども、保育士の資格は持っていない方はどちらの扱いになるのかというのを聞きたかったのが1点。

あともう一つは、この臨時職員さんの中を対象に、処遇の改善を希望されている方たちが正職員、本当は自分は正職員になりたいんだという希望がある方とか、もう少し勤務状況を改善してもらいたいという希望があるとか、そういうアンケートはとっているのでしょうか。つかんでいるか、お願いします。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 臨時保育士として、保育士としての資格というご質問でしたけれども、保育資格を持っている方が臨時保育士有資格者として雇用させていただきます。幼稚園の教育関係の方は今のところ資格はないという形で雇用させていただいております。

それと、あと正職員になるチャンスというか機会でございますけれども、例えば市の正職員の保育士の募集というものがございます。その際には、園長を通じてになりますけれども、各園にいる臨時保育士に対しまして、条件が合う方には出てください結構ですよ、受けませんかというようなご案内をさせていただいたりします。その中で、実際うちで臨時保育士として働いていた方が正職員になるというケースもございます。

処遇改善のアンケートですね。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 臨時保育士に関しましては、園長が面談する機会がございまして、そういった中でそういう処遇改善の話は出ているかと思えます。私どもも、そういったことを、やはり賃金が、この近辺でも賃金が高いところ、安いところ、あるようでして、そういったときにどこでも臨時保育士を募集している状況という中で、やはりある程度、処遇的なものを対処していかないと来てもらえないというのもありまして、そういった意味では毎年のように総務課とお話をさせていただいて、処遇改善について考えてもらえないかとかという、そういうお話をさせていただいています。

この件に関しましては、本会議でもって齊藤議員の質問に回答させていただいているとおりでございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○藤村委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 1点、お伺いします。

136ページ、最後に報告がありました幼稚園費用4項1目奨励費について、わんぱく保育事業、新規事業、第3子以降についてであります、県単事業ということの新規事業なんです、2,155万円ほど計上しております。予測でしょうが、これまず何人分を予測しているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 出産に関しては、大体このぐらいかなという平均的な額を出しまして、50名ほど……ごめんなさい、100人でした。最高額で積算したのが50人と。それから平均的な額で積算したのが50人。合わせて100人ということで見積もってございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今、答弁の中にあつた最高額、平均額という中身、内容をお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 係長から。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 幼稚園就園奨励費の金額が、所得の階層に応じて、6万2,200円から30万8,000円まで階層に応じて区分が行われます。30万8,000円というのが最高の額なので、その額で積算をした人が50人。その最高額から6万2,200万円までの間で何人かいろいろいるので、そこの平均をとったところで50人というところで積算をします。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ということは、幼稚園の保育料とか、あるいは所得に応じて保育料というのは違いがあるものなのですか。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 所得に応じて補助が出るので、園に納める保育料は、幼稚園の場合は一律2万円とか、2万5,000円と、園によって決まっているので、後は所得に応じて後から幼稚園就園奨励費で、世帯の状況に応じて補助額が出てくると。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 わかりました。

それで確認なんです、第3子以降というのは、1、2、3人目から該当になるということですか。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 はい、そうです。

○磯飛委員 その際、一番上の子がもう間がかなりあいて生まれて、成人者とか18歳になっても3番目の子どもは第3子という扱いになるんですか。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 そこなんですけれども、今までが小学3年生からもカウントというところだったんで

すけれども、その上限が撤廃されて、基本は18歳未満のお子さん、その関係から、所得制限なしでみんなそろっての県の改正の。学生だと20歳ぐらいですか、基本的には18歳からです。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

高久委員。

○高久委員 やはり、保育の質、こういう問題で、私何回もやっているんですが、やはり質をちゃんと上げていくと、量も確保、見通しがついたら、このまま保育園をつくっていけば待機児童が解消できるというお話もありましたけれども、やはり質をしっかり押さえていっていただかないと、せっかくやっているのに、ぜひ質を維持するためにも、ぜひ臨時職員ではなくて正規の職員に、民間で行っているのと、職員の対応をよくしてしっかり体制を整えていただくというふうをお願いしたいと思います。

○伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

ご異議がございましたので、挙手によって採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○伊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものと決しました。

了いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散会 午後 5時25分

◇

◎その他

○伊藤委員長 それでは、次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 (保育園の民営化後、臨時職員から正職員になった事例について)

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 (民営化後の保育園に公務員を辞めて入った事例について)

○伊藤委員長 保育課の皆さんから何かございますか。

課長。

○高久保育課長 (一般会計補正予算(第7号)について)

○伊藤委員長 それでは、次第、いいですか。

磯飛委員。

○磯飛委員 (南小児童クラブの工事期間について)

○伊藤委員長 それでは、保育課の審査を終了いたします。

これで、子ども未来部の今定例会における審査は終了となりますが、子ども未来部全体として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

◇

◎散会の宣告

○伊藤委員長 なければ、子ども未来部の審査を終

福祉教育常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）
及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成28年3月8日（火曜日）午前10時開議

出席委員（9名）

委員 長	伊藤 豊美	副委員 長	平山 啓子
委員	藤村 由美子	委員	高久 好一
委員	磯 飛 清	委員	若松 東征
委員	相馬 義一	委員	植木 弘行
委員	中村 芳隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部長	伴 内 照 和	教育総務課長	小 林 一 惠
教育総務課長 補佐兼備 学校整備 推進室長	田 野 実	総務係長	広 瀬 範 道
給食係長	小 高 久 美	学校整備 推進室主査 （係長級）	加 藤 正 之
黒磯学校給食 共同調理場長 兼業務係長	福 田 正 樹	共英学校給食 共同調理場長 兼業務係長	大 澤 博 美
西那須野 学校給食 共同調理場長 兼業務係長	人 見 博 志	学校教育課 参事兼 学校教育課長	伴 真 貴 子
学校教育課 副参事・ 管理主事	深 澤 桂 一	学校教育課長 補佐兼学校支 援教職員係長	後 藤 修
学校指導係長	松 本 裕 之	英語教育 推進室長	荒 井 毅
児童生徒サポ ートセンター 所長兼児童 生徒係長	平 石 敬 雄	生涯学習課長	久 保 周 二

生涯学習課長 補佐兼 生涯学習係長	楠	木	寛	子	文化振興係長	小	池	久	史
青少年係長	添	谷	弘	美	那須野が原 博物館館長兼 学芸普及係長	金	井	忠	夫
黒磯公民館長	橋	本		悟	スポーツ振興 課 係長	宇	都	野	淳
スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	高	橋		力	スポーツ振興 係 係長	金	子		嘉

出席議会事務局職員

議会事務局
主 査 長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 教育部長挨拶
3. 審査事項
 - [教育総務課]
 - 予算審査
 - ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算
 - [スポーツ振興課]
 - 予算審査
 - ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算
 - [生涯学習課]
 - 予算審査
 - ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算
 - [学校教育課]
 - 予算審査
 - ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算
4. その他
5. 閉 会

開議 午前 9時57分

◎開議の宣告

○伊藤委員長 皆さんおはようございます。

散会前に引き続き、福祉教育常任委員会を開きます。

本日委員会2日目となります。昨日同様、委員の皆様のご協力を得て進めてまいりたいと思っております。速やかな進行にご協力をお願いいたします。

◎答弁保留の答弁

○伊藤委員長 ここで、藤田子ども未来部長から発言があります。

部長。

○藤田子ども未来部長 皆様、おはようございます。

昨日ご質問いただいた件につきまして、答弁を保留させていただいたものがございます。お時間をいただきまして、回答をさせていただきたいと思っております。

まず、執行計画書の70ページをお開きください。70ページになります。よろしいでしょうか。

まず、ご質問いただいた事項ですが、2001事業、母子父子自立支援員兼婦人相談員のDVに関する相談を受けた件数というご質問をいただいております。本年度2月末までの実績でございますが、DVが絡む相談は54件となっております。

それから、県の一時保護所、今年度何人ぐらい利用されているかというご質問ですが、こちらは3件、3人ということになっております。

以上でございます。

○伊藤委員長 じゃ、進めて大丈夫ですね。

○藤田子ども未来部長 じゃ、退席させていただきます

ます。ありがとうございました。

◎教育部の審査

○伊藤委員長 それでは、ただいまから教育部の審査を始めます。

初めに、伴内教育部長からご挨拶をいただきます。

部長。

○伴内教育部長 (挨拶。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。

◎教育総務課の審査

○伊藤委員長 それでは、教育総務課について審査を行います。教育総務課の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切りかえ、審査を行います。

教育総務課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

なお、発言がある場合には必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いいたします。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○小林教育総務課長 （議案第10号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 125ページの奨学金給付事業ということで、ご説明では平成27年度9名給付されたということで、優秀な方が多かったということでしたので、ことしは5名分ということですが、それで大丈夫なのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 自分たちも当初5名ということで予定、27年度も12月補正でお願いしたところなんですけど、実際に募集しましたところ、非常に極めて優秀な生徒さんが多かったということで、なかなか予算の範囲内で切るということは非常に忍びないということで、予備費を充用させていただいて対応したところです。

今回の28年度予算につきましても、状況を見ながら、例えばどこで線を引くかということも個別の対応ということになってくるかなと思うんですね。そんなところで28年度の中では検討していきたいなと思っております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 それは十分検討していただくとして、あとちょっと細かいことなんですけど、その上の3001事業の委託料、奨学金管理システムの保守が昨年度よりちょっと上がっているんですけども、これは上がった理由はあるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 昨年度は年度途中からのリースということで、今年度は12カ月予算ということになっておりますので、約倍の予算に計上しております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 次に、127ページの学校給食のところの新規、温水ボイラーの点検ということですが、こういう機器というのは、多分購入したときにメーカーに登録するようになっているんじゃないのかなと思うんですけども、それがされていないかということなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 本来ですと、点検を毎年すべきものということなんですけど、それが適切な点検がちょっとなされていなかったということで、今回、28年度で計上するものです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 わかりました。

次に、135ページの3001事業、教育用のパソコン機器が、これが去年より少し下がっているようなんですけど、これの理由はありますか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 これにつきましては、年次計画の中でパソコン教室等々のものについての更新をかけていくわけなんですけど、その中の、その年度によって増減があるということで、この中でその金額になっているということです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ちょっと戻りまして、すみません、132ページの新規の小学校エアコン整備事業のことなんですけど、説明は大体何度かされたんですけど、調査設計、600万かかるという内訳をもう少し詳しく教えていただいてもいいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 基本的には、調査といいますか、調査設計ということですが、基本的には設計業務がメインとなってきます。その中で、本会議の中でも教育長とか部長のほうでお話したところなんですけど、そもそもまず整備するに当たって、小学校低学年を市内全体で整備するのがいい

のか、それとも地域のほう、地域割してこの地域を優先的にまずやるか、残りの地域を翌年度やるかというようなところとか、そういったものを研究していく中で設計を組む。そのあたりの情報も収集した中で設計を組むということで、その603万円という設計費用が主なものとなっております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、設計屋さん1社、お一人に頼むのもこの金額ということになるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 基本的にそうでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと、エアコンを学校に各教室に個別でつけるというご説明だったんですけども、電気代も相当な金額になるであろうことが予想されるんですが、動力についてはどのようになるのか教えていただいていいですか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 基本的には200Vのものということで、動力の電源ということで、ほとんどの学校が今あるキュービクルを更新するような形に変えても別ルートという形にならざるを得ないのかなと思っております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ちょっとよくわからなくてお聞きするんですけども、よく家庭とか商店なんかだと普通の電源ではだめなので別に動力を導入しますよね。学校にはもう動力はもともとあるということなんですか。新たに設置するということなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 エアコン用に関しては、新たに設置をする。もしくは、学校によっては今あるものと取りかえるというような形になるかと思うんですが、基本的には200Vの複相のものを使う

形になるのかなと思いますので、その点も含めて設計を組んでいくという形になるかと思います。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 結局、となると電気代も普通の電気代プラス動力の電気代ってすごく高いですね。だから、両方を予算として今後起算していかなくてはいけないということになるわけですね。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 このエアコンのメーカーといえますか、そういう代理店なんかの情報では、結構な金額といえますか、2倍までは行かないけれどもそれに近い金額がもしかするとかかってくるかもしれない。ただ、それも運用、本会議の中で部長が説明したことなんですが、運用について28年度の中で詰めていきたいと。

学校とも相談しながらということなんですが、進めていく。その中で適正な運用をしていきたいと考えております。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 今、132ページでエアコンの説明ありました。その中で、市内の小中学校、どういう順番で設置していくかという説明もありました。その中に地域割という表現もありました。今回のエアコンの設置計画は、夏場対策、暑さ対策になるんですね。これだけ広い市内になると、気温の差、北と南では2度ぐらい違う。そういったことも考慮されて地域割という表現になったのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 そういったことも考慮して、どういう形がいいのか。例えば小学校低学年の子どもさんと、やっぱり抵抗力とかそういうことも、高学年の子どもさんと比べて劣っているのか

なということを考えたときには、低学年を中心に、先という考えもありますし、もしくは、今お話しした地域割ということでやるという考えもある。

それから、低学年を先に全地域という形でやると、少なくとも施設整備のキュービクルとか配電等についてはやった上でということになるので、2回入ってくるという形に工事、設置ですね、高学年が後からということになってくるんですけども、そのあたりのことも含めて、総合的に早急に検討をしていきたいなど考えているところです。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 次、129ページのスクールバス運行事業、6001事業についての中での委託料、今回、新年度関谷小学校に1路線追加になるんですが、現在まで塩原地区路線、高林路線、鍋掛路線2路線、高林1路線で5路線が走って、関谷小が追加になって6,667万4,000円の予算計上であります。今申し上げた各地区のスクールバスの料金体系、わかっていたらお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 金額、28年度の予定としましては、塩原地区が928万8,000円、次の高林、戸田ルートなんですが、これが852万1,200円ですね。次に鍋掛小の路線が3,272万2,000円、高林小の穴沢ルートが936万6,000円で今回の関谷小のルートが1,419万2,000円となっております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 わかりました。高いんだか安いんだか見当つかないんですけども。

その中で、現行実施している路線について、当初統合がされて保護者あるいは学校関係といろいろ協議をして路線を確定したと思うんですけども、確定した路線で実際に運行した後、何か不都合があつて変更とか追加とかという事例はありましたか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 基本的には大きな変更はないんですが、例えば停留所、各地区に何カ所か停留所を設置するんですが、その場所の停留所の位置がもう少し手前がいいとか、どこがいいとかということで、今回もこの関谷小学校、金沢地区のバスの運行について、当初決めたルートというか、停留所について、もう少しこっちがいいんじゃないか、あっちがいいんじゃないかというふうなことがあつて、12月補正でもお願いしたところなんですけど、縁石の切り回しとかいったところもあつたりするので、多少の変更はあります。そのときに、いろいろ地域であつたり学校だつたりの要望というか意見も取り入れながら、最善の運行計画を予定しているところです。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 参考にお聞きしたいんですが、実際今運行していて、実態として停留所までの子どもの移動というのは、親、保護者がやっているとか、車で送り迎えしているとか、そういった事例というのはあるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 基本的には保護者が送り迎えということでやっているところです。例えば、各保護者がということが難しい場合は、何人かの方が代表して迎えに行くというような形でやっています。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。
相馬委員。

○相馬委員 126ページの共英小学校の給食共同調理場の件なんですが、これは質疑等でも部長が答弁しております。この中で、今もそうですが、黒磯小学校学校給食場と統合を見据えてというお話があるかと思います。となると、これ30年8月開

始する予定ですが、即、黒磯学校給食場はそのときに統合、見据えてというんだから、統合するのでしょうか。

それと、もう1点、ごめんなさい。

共壘社地域というんですか、現在のところと考えてよろしいのかと、部長のあの質疑の総額で23億円ぐらいという金額を言っていましたよね。今回の庁舎建設も含めて、もちろん必要性があるかないかというところがあるかと思いますが、この辺は、東京オリンピック後というその建設というか、建築というか、そういった議論はあったのかどうか、その辺だけお願いします。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 今、3点お尋ねいただいたと思うんですが、まず1点目、将来統合を見据えるという形でお話ししたところなんですが、これにつきましては、今教職員も含めて黒磯地区6,000食なんですね。でも、今の推計で行きますと、15年ないし20年といったちょっと中長期の Spann になってくるんですが、そのあたりになりますと、約5,000食ぐらいまで落ちてくるのかなと、見込みで。そのときに、できれば新共英調理場で黒磯地区全体をカバーしていきたいということで、今回の中では今の共英調理場と若干配送地区の変更は検討しながらも、基本的には並行運用という形でやっていきたいと考えております。

次に、2点目なんですが、場所につきましては、地番でいいますと共壘社92の34ということで、あそこのお墓がありますね、その空き地。半分が整地してあって、片側半分が林になっているんですが、そのあたりのところが候補でして、整地して建築したい。ただ、ここにつきましては、用途地域ということもありますので、地域の皆さんと十分に28年度の中で協議をして、その中で建築していきたいと考えております。

この建築費23億円ということで、議会、本会議の中でもお話ししているところなんですが、それにつきまして、正直言いましても共英調理場、相当な老朽化、今のまたお話ししました汚染区域と非汚染区域、例えばジャガイモとか土のついたものを洗った後調理するところ、本来的に仕切りがないといけないんですね。それが、今の共英調理場、仕切りができない。片やジャガイモやニンジンだとかそういったものを洗っているそばで、煮物をしている。鍋釜で煮物をしているということで、ほとんど冬場も含め、あそこをあげ放した状態、シャッターをあげ放した状態で調理しなくちゃいけないので、基本的には今の国の基準ですとドライシステムでやらなくちゃいけないんですが、運用上はドライで今やってはいるものの、調理場本来の形でドライシステムがなかなかできていない。ウェットの状態で行っているということです。その点早急に改築をしないといけない。

職員の健康管理もそうですし、夏場暑い中、冬は寒い中やらなくちゃいけないということもそうですし、絶えずあげ放してやらざるを得ないということは、やはり異物混入とか、そういった問題も相当危険をはらみますので、早急に改築をして安心安全な給食を提供するということは必要なかなということで、逆に言えば、もっともっと早い時期で検討できたらなということだったんですが、大震災があったりということで、このあたりの計画はちょっとおくれってしまったというのが実情です。

以上です。

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 それじゃ、必要性があるということだと思うんですけども、じゃそういったいわゆる建設費がふえてしまうという議論はしていないという見方をしてよろしいんですか。

それともう1点、この共墾社92の34というお墓のところは、市の土地ではないですよ。市の土地なんですか。その辺の確認。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 土地につきましては市の土地、市の所有となっております。進入路があって、その中がちょっと細長い形で、約9,000平米あります。

あと、経費の議論ということなんですが、当初内部で、今の共英調理場と同じような食数で建てかえるということで考えれば、当座の経費は少なく、15億とか16億ぐらいで済む。ただ、長期のスパン、中長期のスパンで考えたときの経費、いろいろ試算してみたんですね。そうしますと、やはり15年後ないし20年後ぐらいで5,000食で運用していったもののほうが総経費が逆転するということがありますので、新しい施設で考えれば30年、40年、今まで以上に40年程度は十分に運用できるということを考えてときには、後半のところの総経費は5,000食で運用していったほうが適切。

あとは、時期的なものにつきましては、先ほどお話ししましたとおり、何よりも先んじて整備しなければいけないような状況だということと考えたものです。

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 考えはわかりました。

それで、5,000食対応するということがなんですが、黒磯共同調理場と並行して最初いくということなんですが、一気に5,000食つくれるような設備を考えているのか、それとも、並行していかから徐々に整備していくのか、その辺でちょっとお願いします。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 施設につきましては5,000食対応の施設をつくと。ただ、中の整備につつま

して、例えば調理機器等につきましては当座、今計画しているのが大体4,000食近いもの、若干の今の配送区域を変更して黒磯調理場の配送を若干取り込んだ形で、黒磯調理場の配送区域を少し縮小させるというような形でやっていきたいということで、15年ないし20年後の方向性を切ったところで、黒磯調理場の廃止を検討して、両調理場で運用していきたいと考えているところです。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 すみません、ちょっと私知らないのですが、細かいことなんですが、先ほどスクールバスについてちょっと教えていただきたいんですけども、それぞれの路線が私どういうふうに行っているのか全然知らないのですが、何人ぐらいの子どもさんが利用されていて、どういった車が走っているのか教えてもらってもよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 今回の関谷小学校につきましては中型バスということで、子どもさんは28名です。若干、もう少し少なければマイクロバスでも対応できたところなんですが、今回は28名ということで、中型バスを予定しているところです。

その他につきましては、すみません、運行の何人ぐらい利用しているかということにつきまして、ちょっときょう資料を持ち合わせておりませんが、後ほどお示したいと思います。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

植木委員。

○植木委員 134ページなんですが、中学校施設整備事業、3001事業、この中で工事請負費、新規事業で防球ネット改修、それからフェンス更新西那須野中学校、それからトイレ洋式化改修黒磯中とあるんですが、それぞれ防球ネット改修とフェン

ス更新、西那須野中学校分とそれからトイレの洋式化改修、黒磯中の分、それぞれの工事費額を教えてくださいたいんですが。

それと、この西那須野中学校の防球ネット改修とフェンス更新、その説明の中で、百村川も何か入るかというふうな話があったんですが、その辺あわせてどういう状況なのかちょっと詳しくお聞きしたいんですが。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 まず金額なんですが、西那須野中学の防球ネットの改修は750万円。同じくフェンス改修が370万円。黒磯中のトイレ洋式化が7,368万円となっております。

まず、西那須野中学校の状況なんですが、百村川の改修工事を来年度予定していると。それにあわせて、防球ネットがかかる部分があるんです。ですので、その防球ネットをそれにあわせて更新をして、フェンスも同じようにかかるものですから、それも更新していきたいというような状況です。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 来年その百村川の改修の事業を予定しているということなんですが、来年ということは29年ということによろしいんですね。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 28年度です。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 その事業を行うに当たって、あそこに百村川の原点みたいなものがあるんですね。それにあわせて結果的に西中の防球ネット、野球のネットということでしょうか。それとそれにあわせてあの周辺の金網、フェンス更新、そういうことでこの工事が上がっている。そういうことでよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 今植木委員さんがお話しいただいたとおりでございます。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 それから、もう片方のトイレの洋式化改修なんですけど、7,368万円。これどの程度の個数、黒磯中学校の全部ということになるんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 今計画しているのは、今後六、七年計画ということで考えているんですが、この中で基本的に全小中学校のトイレ、学校と相談しながら、協議しながらということで決めていきたいと思うんですが、洋式化をしていきたい。学校の要望で、要望によっては1カ所2カ所、和式を残しておきたいという要望もあるかと思うんですが、それについては協議しながら決定していきたいと思います。

個数でいいますと、小便器が43、男子ですね、小便器が43、男子の大便器が16、女子の大便器が44となっております。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 そのうちの大便器に関する部分の男性と女性のところの部分が洋式化の個数になるということによろしいんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 おっしゃるとおりです。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほか質疑ございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 一度に言えばよかったんですが、132ページの小学校の施設整備事業なんですけど、先ほどその中で関谷小学校ののり面の芝を砂にするという工事がありましたね。この件について、これはいわゆる放射能と関連はしているんですか。その件だけ。

- 伊藤委員長 課長。
- 小林教育総務課長 のり面は芝が生えていたんですが、その砂が若干はげてきているといいますか、そういうこともあって、そこに砂を敷き詰めるといいますか、詰めるような形で考えています。
- 伊藤委員長 相馬委員。
- 相馬委員 内容はわかるんですが、放射能との関連は一切関係なくということでしょうか。
- 伊藤委員長 課長。
- 小林教育総務課長 基本的には施設整備の中で考えているところです。
- 伊藤委員長 よろしいですか。
- そのほか。
- 磯飛委員。
- 磯飛委員 行ったり来たりで恐縮なんですけど、134ページの植木委員が質問した中学校施設整備事業の西中の防球ネット、百村川改修工事に伴うという説明がありました。百村川の改修工事は、どこがやる工事なんですか。
- 伊藤委員長 課長。
- 小林教育総務課長 市の道路課。
- 磯飛委員 市のほうね。それなら結構です。
- 伊藤委員長 よろしいですか。
- 磯飛委員 いや、それと、トイレ洋式化、黒磯中7,300万何がしと結構大きな金額がありました。さらに小学校トイレ改修工事で132ページ、東原小、埼玉小とあります。このトイレ改修の各小中学校の順番というのは、どういう基準で決めているんでしょうか。私には黒磯地区の小中学校が優先されているように受け取れるんですけども、その辺の状況をお聞かせください。
- 伊藤委員長 課長。
- 小林教育総務課長 決してそういうことではなくて、例えば今までの、ある学校では異臭騒ぎが、異臭といいますか、トイレがにおってしまうとか、

そういうことで問題もあったということで、そういった学校から要望が出されているところを先にして計画、整備をしていくということで、たまたま28年度、そういったことで黒磯地区が先行しますけれども、29年度の中では、予定なんですけど、槻沢小学校と三島中学校というような形で入っております。

そういうことで、決して地域的にどうこうということじゃなくて、あとは予算的な平準化ということもあるんですけど、そういった学校からの要望等があるところを先んじて計画しているといった形です。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 そろそろ質疑よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第10号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

中村委員。

○中村委員 (昨年の小中学校における熱中症等の事例について)

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 (雨天時、豊浦小学校内が湿気でぬれている件について)

○伊藤委員長 教育総務課の皆様から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 それでは、教育総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

執行部入れかえのため、10分間休憩をいたします。

20分から始めます。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時16分

○伊藤委員長 全員そろいましたので、2分ほど早いです、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎スポーツ振興課の審査

○伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課について審査を行います、スポーツ振興課の所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切りかえ審査を行います。

スポーツ振興課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願い申し上げます。

なお、発言がある場合には、かならず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始

めるようお願いいたします。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野スポーツ振興課長 (議案第10号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 まず、152ページの国民体育大会準備事業で、新規の資料作成並びに誘致資料作成ということで180万ですが、委託料。これ2つの事業それぞれ幾らでどのような資料を何冊つくるのか教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 こちらにつきましては委託料でございますが、国体の資料については予算としては60万の予算を組んでおります。また、オリンピックキャンプ地の誘致については、120万の予算を組んでございます。

資料の内訳についてちょっと今資料の確認をします。

失礼いたしました。

まず、国体については、5つの競技を想定してございます。5つの競技につきまして、各20万の予算で資料のほうを作成するもので、具体的な内容としましては、施設概要、規模、施設へのアクセスとしての資料、また施設レイアウトの配置図の資料、そして交通規制、住民周知、また店舗に

対しての周辺の施設の図面、さらに施設利用の性格や総合案内図について、こういったものを各団体20万の予算で作成する予定でございます。

また、オリンピックキャンプ地に関係の資料でございますが、こちらについては、今後誘致に向けてどういった情報が必要なのか、その情報をつくるためには専門の方にお話をいただきながら資料をまとめなくてははいけませんので、そういったものを作成するもので、部数としては、オリンピックについては何部という部数は今のところはまだ考えてございません。

また、国体につきましても、部数というものは各競技団体から何部という指定がこれから出てまいりますので、それに対応して必要な部数のほうを考えていきたいというふうに考えております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、これは何か専門の、こういう協議をする専門のところに計画なり資料をつくってもらうことをお願いする金額ということでよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 そのとおりでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 そのような業者というのは、ちなみにこの那須塩原市にはいらっしゃるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 この施設の図面に関しては、国体に関しましては那須塩原のデータ、詳しい業者さんなどから作成のほうは可能というふうに考えております。

一方、オリンピックの誘致関係になりますと、やはりもっと幅広い、相手が外国になりますのでもっと幅の広い見識を持った企業さん、またそういった会社さんの方のお力が必要と考えますので、

これは市内、市外も含めて考えていくことになってくるかと思えます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ちょっと確認ですが、国体の視察受け入れの資料は市内の業者さんに委託することを想定していて、オリンピックキャンプの資料に関しては、市外も含めて想定しているということでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 そのとおりでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 たくさんあってすみません。

次に、153ページ、体育施設管理運営費、1001事業なんですけど、私、青木の運動場は多分あそこかなと思う心当たりが、右側かな、進行あの右側かなと。東小屋がちょっとよくわからないんですけども、場所はどこになるか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 アキモトパン屋さんからもちょっと東に行ったところ。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 それぞれどのくらい利用されているのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 利用日数等の集計については現在手持ちがございませんので、正確な数のほうはつかんでございません。内容としては、周辺、年配の方がグラウンドゴルフまたはゲートボール、そういったものでグラウンドのほうをご使用なさっているという状況でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 これは高齢者の方限定の施設、運動場ということでよろしい。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 高齢者以外の方も利用なさっております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 具体的にどのようなものでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

地元の方が野球をなさったり、サッカー、ソフト、そういったものをご利用なさっております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 わかりました。

では、次がその下のくろいそ運動場2001事業ですが、管理運営費が上がった内訳を教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 くろいそ運動場につきましては、この増加の理由は幾つかあるんですが、その中で、まず1つは人件費が増加したこと、また燃料等の単価上昇による増加、そして施設の利用者のほうがふえておりますので、それに対して管理人員の強化を進めたところ。そして、体育館のトレーニングの空調のほうの整備を行いましたので、この管理費のほうがふえたところ。さらには、テニスコートが改修により管理費の労務のほうがふえておりますので、こちらのほうの負担。また、電気水道料等の増加。さらには、年数がたってきておりますので、施設の老朽化のほうが進んで修繕のほうが多くなってございます。こちらの増加ということで、幾つかの要因が重なってまたふえてくることによって増加してございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 これ金額でいうと700万ちょっとぐらい上がっているかと思うんですが、800万弱ですか。例えば一般的に今燃料は下がっている方向なのかと思うんですが、なぜ燃料単価が上がったというご説明だったのかと、人件費がふえたというのは、例えば何人、どのくらいの方がふえたの

か。あと、テニスコートを整備したことによって労務がふえたというのは、人工芝になったことによってどのような労務がふえるのかというのがちょっと私よくわからないんですけども、教えてくださいいただけますでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 この単価上昇との算定の時期のタイミング、確かに現在燃料のほう下がってきております。昨年とこの指定管理の作業を開始した時点において、企業さん側からの説明を受けたところでございますので、その时期的なものも影響していると思います。現在は、おっしゃるとおり価格のほうは下がっておるところでございます。

また、テニスコートにつきましては、整備されておりますが、実は整備されてきてもさらに業務のほうはふえてきています。それは、人工芝の特徴としては、砂を常に均等に入れかえしなくてはなりません。風に乗って砂がしょっちゅう移動しちゃいますので、それをもとに戻したり、そういった常に施設整備というものは作業としては行わなくてはなりませんので、作業のほうは整備してもなおかつ行わなくてはいけないという部分でございます。

また、人件費についてですが、作業要員については、季節ごとに臨時の職員をふやすなどして、利用者がふえて整備が必要な部分を補っております。こういったところで人件費のほうはさらに利用者の増に伴ってふえてくるという状況が起きてございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 指定管理、指定のその作業をするときの説明のときは、燃料費が上がるという事業者側の説明だったけれども、その後、世の中の情勢として燃料が下がってきたのかなというご説明だっ

たと思うんですが、例えば人件費についても、利用がふえたから、あとテニスコートも改修したけれども砂の入れかえがあるということなんですが、具体的にそれぞれ事業者のほうで提示してきた金額について妥当性を精査した結果、この金額のアップであったということによろしいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 おっしゃるとおり、出してきた提案につきまして、現場を見て、また担当の話聞いて、また私どもスポーツ振興課としてどう判断するかということに基づきまして金額のほうを査定させていただいたところでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、ほかにもあるのでちょっと進みます。

次のくろいそ運動場の整備事業ですが、工事期間が長くて結構大規模な工事になると思うんですが、あそこは私たまたまあの近所で日常にお散歩コースで行っているんですが、たくさんの市民の方が、球場とかテニスコートとかを利用しない方が皆さんウォーキングとかランニングとかで使われているんですが、工事期間、入場制限とかがあるんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 工事全体の作業の中では、制限はできるだけ最小限で行いたいというふうに考えております。しかしながら、大型の重機、こういったものが入ってくる際には、おのずと入場制限等は安全のためにかけざるを得ない状況だというふうに考えております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ここは厚中の子どもの通学路にもなっていると思うんですが、影響はないでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 中学生の通学路ということは私どものほうでも十分承知しておりまして、可能な限り中学生の通行に支障のないように作業のほうを進めたいというふうに考えております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、次に進みます。

5001青木サッカー場管理運営事業、この指定管理についても、エリアがふえたとかのご説明があったんですけども、もう少し、この金額が大幅に上がっておりますので、どのくらいの、いいですか、聞いていてもいいですか。もう少し具体的にどの部分でどれだけの利用が上がったのか教えていただけますでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 青木サッカー場につきましては、先ほどお話しいたしましたように、全体的な整備のほうがどんどん進みまして、利用者のほうもふえてございます。利用者がふえるに伴いまして、常にそのためのメンテナンスを行わなくてはいけませんので、そのために、まず1つは人的な部分で臨時職員を正職員として、今まではくろいその運動場の監督者が青木のほうに行って指示を出しておりましたが、来年度からは青木のサッカー場には主任を置きまして、正職員として動いていただくこと。それによって人件費のほうも上がってございます。

さらに、先ほど申し上げた管理をする人手のほうも足りなくなっておりますので、こちらをふやします。

また、大きく上がった要因としては、新管理棟、やはりこちらの光熱費、また新管理棟を清掃する作業とか、いわゆる管理費のほうが大きく増大しておりますので、その影響で全体的な管理費を上げる要因となっております。

○伊藤委員長 藤村委員にお聞きします。

まだ質疑がたくさんあるんですか、今の項目で。

○藤村委員 今回の項目でちょっと聞きたいところが、あと別のところもあるんですけども。

○伊藤委員長 それじゃ、会議の途中なのですが、昼食のためここで休憩をとりたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それじゃ、休憩をとります。

午後1時から開始いたします。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 零時55分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤村委員から始まってください。

藤村委員。

○藤村委員 青木サッカー場の件でお伺いしていたと記憶するんですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

人件費、管理する人がふえたということなんです。例えば何日ぐらいふえたとか、何人ふえたとか、具体的に教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 青木サッカー場の増額につきましては、2名分の人件費の関係で673万ほど増額となっております。また、人件費につきましては、こちらで申し上げた管理部分に特化する職員を1名盛っている。また、管理の作業員の職員を1名ふやすということでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その作業員の方も正職員なんですか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 正規の作業員でござい

ます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、次です。

154ページの塩原運動公園、関谷南公園管理運営事業費、9001事業で、新規で公園の遊具を設置とありますが、どのような遊具を設置するのか教えてください。

○伊藤委員長 課長補佐。

○高橋スポーツ振興課長補佐 遊具なんですけど、複合遊具といいまして、ジャングルジムとか全てがついたもの、その予算が800万。あとブランコですね。ブランコの予算が232万ということで予定しております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その運動公園に遊具は今まで全くなかったんですか。

○伊藤委員長 補佐。

○高橋スポーツ振興課長補佐 今まであったんですが、これが長寿命化計画の中で更新するもので、今まであったものをまた新たに新しいものに更新するという事業であります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 那須塩原市の中に運動公園の類いは幾つかありますが、こういう複合遊具があるところとないところがある理由はなぜですか。教えてください。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 市内の公園、幾つかあります。スポーツに特化した公園というのは、もちろんにしなすの運動公園とかありますので、そういったところは基本的に体育施設。関谷南公園については、地元の子もたちも利用するというので、合併当時から設置されていたものですので、それを残す意味で整備を新たに行うというものです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 例えば、くろいそ総合運動場グラウンドにスポーツ施設はたくさんありますが、小さな子どもが体を鍛える成長期に必要な遊具は一つもないんですけれども、それは全く今まで考えられなかったのでしょうか、お伺いします。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 くろいそ運動場については、これまでそういった検討があったかということなんです、やはり施設の位置づけとして、野球場、サッカー場、テニスコート、体育館ということで基本的には、小中学生も利用はしますが、一般利用というのをメインに考えていましたので、これまでも整備は改めてする考えはなかったというのが現状です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 近隣に住宅地がどんどん広がってございまして、小さなお子さんがいっぱいいらっしゃいます。ご近所の方からも、小さい子どもを徒歩圏内で遊ばせるブランコとか滑り台のレベルのものすらどこにもないと言われたんですが、車で乗せていくところしかないと言われましたので、今後そういうことは検討する予定があるかどうかだけここで聞いていいでしょうか。

○伊藤委員長 いいです。

部長。

○伴内教育部長 周辺の住宅事情が大きく変わってきたということで、小さなお子様がふえているということでの利用というのももちろん考えられることと思うんですが、先ほども申し上げましたが、これまでの体育施設としての位置づけ、そういったものをメインに考えていました。今のご意見も含めて、今後必要性等も見ながら、そういったものが設置できるかどうか、管理も含めて検討はしたいと思います。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 弓道場がもうなくなっていますので、あそこの部分が今木が生えているだけの状態になっておりますので、あいたスペースといえば、本来弓道場があったので、あいたスペースではあると思いますので、大きなトラックがある運動場でも子どもさんがただ走るとか、お母さんたちとキャッチボールをするとか、その程度のことしか利用できないので、前向きに検討していただきたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 先ほど藤村委員のくろいその指定管理の額がふえた理由について私どもで説明をさせていただいた中で、燃料代の高騰という部分につきまして再度現場のほうの確認をさせていただきましたところ、それにつきましては誤りということでございましたので、訂正させていただきますと思います。申しわけございませんでした。

○伊藤委員長 藤村委員、よろしいですか。

○藤村委員 はい。

○伊藤委員長 そのほか、質疑ございませんか。
相馬委員。

○相馬委員 私、勘違いしていたらちょっと謝りますけれども、152ページのスポーツ団体育成事業、トータルで200万の減と私聞いていたんですが、それと同時に体育協会の1,400云々、スポーツ少年団の1,000、両方とも同額、同様という金額だったんですが、その辺の整合性は。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 200万の減は、昨年度の予算額に比べまして200万が減となりました。この200万は、昨年度那須町で行われた全日本自転車選手権大会のほうにお出しした補助金というのが落ちたということでございます。

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 その件は理解しました。

次に、153ページの体育施設の管理運営費の中で、先ほど藤村委員からも質問ありましたが、東小屋運動場と青木運動場、青木運動場については実は私も使っていたからよくいきさつも当時の青木開拓農業協同組合からの寄附行為であれが那須塩原市のものになったといういきさつ等々も聞いていますが、その中で、ここに消耗品費の中に、青木運動場は、多分あれ除草剤なんかは自分たちで購入して領収書をこちらに持ってきて、それは助成しているんですが、自分たちで多分除草剤なんかをまいてやっているかと思うんですね。

しかし、この東小屋に関してはそういったことはやっていないと思うんです。市のほうでこれ委託していると思うんですが、同じ施設なんです、その辺についてちょっと説明をお願いします。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 東小屋の管理につきましては、除草の方法につきましては機械をもって刈り取りをしているという状況でございます。今議員がおっしゃいましたように、除草剤をかけて小さな草を除去するという方法はとられておりませんので、必要に応じて除草というものがどういった形でできるかというのは、さきの青木の運動場との作業の整合性もあわせて考えていきたいというふうに考えております。

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 それと、藤村委員からも出たように、使用、どのくらい使っているんだかという質問があったと思いますが、東小屋運動場、先ほどのあれだと1万4,942平米で、夏場行くとほとんど草ぼうぼうのような状況。一部はちょっとゲートボール場みたくなっているので、使用しているのはわかりますが、この1万4,942平米、必要性があ

るのかどうか。これは借地だと思うんですが、地権者が1人の場合でそういったいきさつがある場合は仕方ない点もあるかと思いますが、その件が1点。

もう一つは、青木運動場について、あそこに高圧線の補助金というんですか、線下補償ですか、それが多分当時があったような気がするんですが、今回これにのっていないんですが、その辺はどうなっていますでしょうか。その2つ、お願いします。

○伊藤委員長 課長。

○小林教育総務課長 最初の質問の東小屋の1万4,942平米、この広大な土地を必要性があるかという部分についてでございますが、利用者につきましては、いろんなところで部分的に運動のほうをやっておりますので、どこまでの必要性というところにつきましては、非常に私どものほうも面積について判断するというのは難しい部分でございます。

その中で、議員がおっしゃるのは、施設の草がなかなか除去できないとか、そういう問題があるんだったら、やっぱり面積のほうを少し考えたらどうだということかなというふうに考えますが、私どものほうでは、現在持っている施設をできるだけ利用者に使いやすいように草刈りの機会をもうちょっとふやすとか、先ほどもご指摘がありましたように、除去の方法ももう少し考えていく等の方法で、まずは広い面積でも利用者がいつでもどこでもプレーできる環境のほうにしたいというふうに考えております。

また、青木の線下補償につきましては、ことしの段階では予算上はのってございません。ただ、線下補償というのは、何年かに一遍ここに入るものというふうに考えておりますので、少し過去の状況なども調べてみたいというふうに考えており

ます。

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 わかりました。

東那須野、例えば公民館は、公民館を利用している人たちで団体を組織をつくって、年に何回か掃除をしたり、下水、側溝の掃除をしたり、東那須野公民館利用者何とか会というのがあるんですよ。そういう状況でそういったことをしている。先ほど言ったように、青木グラウンドの利用者がみずからあそこ整地もしているんですよ。

そういったことを考えますと、東那須野この運動場、利用者にある程度その辺もお話をして、自分たちで使う団体の方に、夏場の草ひどいですよね。全然本当に夏場は多分使えない状況だと思うんですが、その辺も含めてちょっと検討していただければと思います。いいです。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

若松委員。

○若松委員 1点だけ。

154ページのホースガーデン管理運営費の6001事業、その中の予算の中の動物介在療養等講師謝礼、わずかなんですけども、これはどういうあれなのかなと思うのと、あと先ほども説明がありました一般の方とそれから学生が利用した人数がちょっと聞き取れなかったので、もう一度お願いしたいと思います。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 ホースガーデンの報償費にございます動物介在療法等の講師というものでございますが、こちらについては、障害者とか体の不自由な方、そういった方につきまして、乗馬を通してその療法に努めるということを考えております。そのために、こういった乗馬に取り組んでいる専門知識を得た、例えば大学の先生とか、またはそういった乗馬の教師などに講話とか講師

をお願いするものでございます。

また、利用人数でございますが、1月までに3,144名の方がご利用なさいました。そのうち学校教育事業では555名の生徒がご利用なさいました。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 そうすると、先ほどの説明あった介在療養講師のこれ、どのぐらい、何回ぐらい見込んでいるんだか。あとは、こういう身体障害者の方が乗りにくる予定というのは結構あるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 講師日当の謝礼につきましては、3万から5万程度の謝礼を考えております。二、三回このための講話、講師のほうをお願いする予定でございます。

また、障害者の利用について、実績でお話を申し上げますと、1月までの障害者またその介助者がご利用なさった人数は54名でございました。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 そうすると、これはホースガーデンを始めてかなり人気が出てきたということなのかなと思うし、この学校利用送迎バス借上げかな、この予算もついているんですけども、今後もっとオーバーする可能性もあるのかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野スポーツ振興課長 予算につきましては、今年度の実績をもとに来年度の人数、利用状況などを算出したわけでございますが、よりたくさんの方の学校さんがご利用なさる、その際には増額予算についてまた何らかの形でお願いするところもあるというふうを考えてございます。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 私、たまたまホースガーデンがオープンというか、セレモニーのときに入院してベッド

の中だったんですけれども、ベッドにいたものですからちょっと見られなかったんですけれども、いろんな方がお見舞いに来たり、また私退院してから結構利用した方が来られて、何か逆なうわさが流れて、見直しでなくなっちゃうのなんていう、こんなもので心配している方がかなり多いんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 若松議員がご心配されている見直しの中で、借地権がなくなると。君島市長の選挙の中での資料等には一部そういったような、なくなるということではなく、記事があったように私も見たときがあります。

ただ、現在、事業の内容を市執行部内部で検討している中では、既存の施設としてこれだけの利用人数がいるものについては、もちろん評価はしていただいているということで、市長のほうからの言葉がありました。今後、やはりより無駄のない効果的な利用法というのは今後検討すべきと思っておりますが、担当部局としてはこの事業については継続して、もちろん28年度は続けますし、29、30に向けてもつながらるような方法は考えていきたいというふうに思っています。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 その件なんですけれども、たまたま南那須から登校拒否をされていて、この青木のホースガーデンを何か利用させて乗せてもらった経験の方が私のボランティアにも来て、そんなうわさをお母さんが泣きながら訴えていたものですから、ぜひ継続してやってもらいたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 ほかは質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

[発言する人なし]

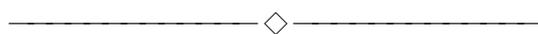
○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○伊藤委員長 議案第10号は全員異議なく可決すべきものと決しました。



◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

中村委員。

○中村委員 (くろいそ運動場と青木サッカー場の今後の整備計画について)

○伊藤委員長 そのほかございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 (くろいそ運動場の駐車場について)

○伊藤委員長 失礼しました。

相馬委員。

○相馬委員 (くろいそ運動場の野球場の整備について)

○伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課の皆様から何かございますか。

部長。

○伴内教育部長 (繰越明許費2件の追加議案について)

○伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため……

〔「まだまだ」と言う人あり〕

○伊藤委員長 失礼しました。

○小林教育総務課長 先ほどの教育総務課で答弁を保留していましたスクールバス運行事業の児童数についてなんですが、129ページのスクールバス運行事業、1001事業のところ、児童数を申し上げたいと思います。

まず、塩原小中学校で2便出ているわけなんです、新湯・上塩原方面で18名、同じく塩原小中の福渡・古町方面で45名、合計63名。次に、高林小学校なんですが、これも2便出ているので、穴沢方面が31名、戸田方面が38名、合計69名。次に、鍋掛小学校、こちら望田方面、寺子方面ということで2ルートあるんですが、望田方面で21名、寺子方面で20名、合計41名。それに加えて、来年度関谷小学校、関谷・金沢方面で28名ということになります。

以上であります。

○伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時32分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎生涯学習課の審査

○伊藤委員長 それでは、生涯学習課について審査

を行います、生涯学習課所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

生涯学習課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願い申し上げます。

なお、発言がある場合はかならず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いいたします。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○久保生涯学習課長 （議案第10号について説明。）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 ちょっといっぱいあって思い出すのが大変なんですけれども、まず137ページの田舎ランド、これは生涯学習推進費、5項1目の委託料、田舎ランド定期点検、学校開放管理業務、なしお博交通整理とまとめて46万2,000円ということなんです、これは昨年度は、ここもちょっと金額あったんですけども、どの部分が減ったのか教えていただけますでしょうか。

○久保生涯学習課長 委託料の46万2,000円という部分ですね。こちらにつきましては、新たに事業が起きました公民館の部分の定期点検、こちらが公民館事務推進費に振りかえになりました。その

関係で、138ページにあります公民館事務推進費、こちらが新たに事業が起こされたことで、その部分の委託料の減になります。田舎ランドについては、公民館という、ちょっと扱いではないので、このまま残っているという形になります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 了解しました。

次に、139ページの厚崎公民館なんですけど、印刷機を、今まであったもののリースが切れて、新規のリースということですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 リース切れに伴う新規のリース受けです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 これは、基本的にどなたが使うものなんですか。事務室で使うものなんですか。市民が利用するものなんですか。お伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 基本的には事務室ですが、市民、自治会さんとかには、当然、用紙を持ってきていただければ、ここで印刷できるものであります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 先ほど、三島でしたか、印刷機が2色刷りのものということで、金額はもっと大きいんですね。97万2,000円。こちらは21万4,000円。これは、もともと希望として違った機種のものであったということですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 狩野公民館のほうかと思うんですが、こちらは狩野公民館のほうで、契約検査課等に確認したところ、リースより購入のほうが安く済むだろうというような答えをいただいているものであります。総務課のほうで一括でやっている部分もありますので。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 このリースのものは、保守は発生しないんですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 リース期間中は発生しないということは聞いております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 リース契約の中に保守は含まれていると考えてよろしいんですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 そのとおりです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと、厚崎公民館で、多目的研修センター管理になった、何があるのかよくわからないんですけども、2階の大会議室で市政懇談会とかいろいろ議会報告会とかやるときに、音響設備が余りよくなって、市民の方が聞き取りにくいというご意見があったのと、実際に議会のほうで議会報告会をやったときに、文化会館のコンサートの音を拾ってしまって、すばらしい演歌を聞きながらやったということがございましたので、あれはどういった、改善方法ってないんですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 28年度予算要求にちょっと上がっていないんですが、確認をしまして、修繕なり、いい対応を検討したいと思います。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、それはちょっと早急にご検討をお願いいたします。

それから、148ページの図書館管理運営事業で、新規の図書館建設アドバイザーの方の説明は事前に伺ったんですが、あのかのときの説明でちょっと疑問に思ったのが、アドバイザーの方をせっかくお願いするのに、設計の公開審査のときに加わってもらわなくてもいいのかなと思ったんですけど

も、ちょっとその点を教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 生涯学習課のほうの図書館管理運営事業のほうに予定している図書館建設アドバイザーは、9カ月間を予定していると、7月から来年3月までであります。

それで、内容的には図書館の運営とか、設計者との調整、市と設計者との間に入っていただくということと、あと、この後の開館までのイベント等の助言をいただくというような部分で予定はしております。

あと、今週日曜日、公開最終審査はあるんですけども、その部分では、うちのほうの立場としてのかかわりは、この部分、28年度予算ですので、うちのほうから委託料を支払ってのかかわり方はありません。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 予算上、分かれるのは理解できるんですけども、常識的に考えて、せっかくお金を払ったアドバイザーの方に、ソフトであったりハードであったりご意見をいただかなくてはならないのに、決まってしまった後で先生を呼んできて、先生も、あ、決まる前に言ってほしかったな、このところにいたかったなというのが、もし出てきてしまったらもったいないなと思ったんですけども、そういうことはないんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 建設アドバイザーの関係なんですけど、基本設計は、設計者が3月13日に最終審査で決定いたします。それから、基本設計がおおむね9月まで、実施設計がそれ以降ということで、基本設計が始まって、7月、3カ月ぐらいたちますと、ある程度の形が見えてくる部分がありますので、その中でのアドバイスをいただくような形で考えてはいます。

○伊藤委員長 ちょっと失礼します。

質疑の途中ですが、大変申しわけないんですが、10分間の休憩をとらせていただきます。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時21分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

藤村委員。

○藤村委員 図書館建設アドバイザーの方の委託業務の内容、改めてちょっともう一度教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 基本的には、図書館の運営部分と施設の設計、それにかかわる助言をいただくということで、交渉の部分については、特に設計の部分で、市と設計者との間に入ってもらって調整をする。市が考えているコンセプトに合うような図書館をつくっていただくためのアドバイス。

それから、その先、黒磯駅前でありますので、駅前の活性化等の事業もできるような市側の事業の組み立て方とか、そういう部分でのアドバイスも、ソフトの部分もいただくつもりではおります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 市が思うコンセプトを実現するための設計にご意見をいただかなくてはならないのに、結局、例えば公開プレゼンでA B C Dのそれぞれがいろいろなコンセプト、皆さん、駅前のあの交流センターのときもそうでしたが、すばらしいプレゼンをなさるんですけども、それぞれコンセプトが違いますので、そのコンセプトをピックアップするのに、やはり図書館建設アドバイザーの方にその部分でしっかりご意見をいただかないと、

何かある程度設計に入る段階からご意見をいただいたのでは、本当に最後のアドバイスをもらうことが目的であって、本来、市が考えているコンセプトというのは、もうちょっと大きいものではないかなと思うんですけども、その部分に対するアドバイスは、多分したくてももうできない段階なのかなと私は感じるんですけども、それは市としてはどのようにお考えでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 先ほどもお話ししましたように、基本設計が4月以降、9月まで。基本的な部分ですね、図書館の。それから、その後が実施設計になります。中身の配置とか、そういう部分が入ってきますので、7月から予定しておりますので、基本設計が終わる前には委託は始まりますので、そのころの段階では、ご意見をいただくことは、アドバイスをいただくことはできると思っております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 私がお聞きしたことに対してのお答えだったとはちょっと思えないんですが、本来、市の図書館をどういうものに、全く新しいものを駅前につくろうとしているわけなので、そのスタート時点のコンセプトがとても大事だと私は思うんです。本当に黒磯駅前開発にとっても鍵となる、本当に目玉となるものですから、どのようなコンセプトで、どういったものをつくるかという、まずスタートがとても大事だと思うんですが、そのスタート時点のコンペに対して、このアドバイザーから意見をいただけないことに対して、市はどのようにお考えでしょうか。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 藤村委員のおっしゃる市の狙いとしている図書館ということで、昨年、基本計画が決定をし、その基本計画をもとに設計者のコンペ

を今やっているわけなんです。

ですから、市が今考えている一つの大きな方向性については、今回の設計コンペの中で方向性が固まってくるということで、市の方向性にずれているものがあれば、もちろんそれは修正していくことになるんですが、ただ、今回、現時点で残っている方々、13日に最終決定をする方々の設計の意図するものが、全て基本計画に沿っているかという、それはまだ審査しないとわからないという部分が現実にあります。

その設計者が決定をする段階で、次に今度は、具体的なものに入って行くわけですね。ですから、その具体的な組み立て、基本設計とか詳細設計、実施設計に入って行く段階で、我々市がこういう基本計画を持っている、こういう図書館にしたいというものが、市のほうと設計者の間でどんどんやっていくわけなんです。その中で、市の意図する部分と設計者の意図する部分が、ある意味食い違うことも中にはあると思います。

そういった部分で、専門的な見地から、この方にアドバイスをいただくということで、まず基本設計に対して、市の方向性に対しての設計の部分は、現在、都市整備課が進めている中で、一定のものは固まるというふうに私どもは見ておりますので、それを具体的に運用する段階での意見をもらうというような考えで、このアドバイザーは委託していきたいと思っておりますので、設計の段階から入っていただくということではなく、設計の段階では、一定の方向性はもう前提条件としてあるわけなので、そこで設計業者が決定する、それを具体的に運営、設計を細かく詰める段階での調整をこの方にやっていただきたいというふうに考えています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、屋台骨というか、設計図の屋台

骨はもう8割方できているけれども、もう少し詳細部分についてをその方に仲介してもらって、設計事業者の方と話をするということがよろしいんですか。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 端的に言えば、そういうようなイメージで持っています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 もう8割方でき上がったものの詳細を実現するために、このアドバイザーの方をお願いしないと、市と設計業者ではうまくコミュニケーションがとれないということでしょうか。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 うまくとれないということではなく、やはり設計屋さんは設計屋さんで専門的な見地でいきます。

我々は、地域の活性化も含めた、ほかにない図書館をつくらうというコンセプトのもとに今回進めておりますので、専門的な視点から、こうしたほうが良いというような意見があるとは思いますが、でも我々はこういうふうに持っていきたいよというような考えもやはり出していくべきだと思っていますので、その中で、うまく整合性がとれるような部分でのアドバイスというものをいただくような考えでいます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 しつこくてごめんなさい。

具体的にこの方は建築家に近い、建築家の方が想定されているんですか。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 どちらかというと、建築家というよりも、そういった図書館なんかをうまく活用した経験のある方というんですか、建築は建築の専門屋さんに今回やってもらいますが、それをいかに活用すること、運用することで、よりよい図書

館になるか、そういった部分の視点で意見をいただきたいというふうに思っています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、設計のプロフェッショナルというよりも、図書館運営、経営のコンサルタント的な方ということでしょうか。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 全てがということではありませんが、そういった視点をお持ちの方で、我々はお願いをしたいというふうに思っています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと最後に確認ですが、駅前の交流センターのときは、コンペの中で、ある業者さんがつくっていく中で、設計の段階で、市民の方をどんどん取り込んで、みんなとコンセプトを変化させながら、つくられていきたいというお話で、その会社さんになったんですけれども、今回は市と設計業者とアドバイザーをお願いする方に間に入ってもらうって、その中で決めるということが前提になっているということでしょうか。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 地域の活性化という1つの大きな目的もありますので、やはり地元のえきっぷくろいそとかいろいろな団体からこれまで提言をいただいていますので、それに似たような形というんですか、まだ仕組みはできていませんが、やはり地元の方にも意見をいただきながら、どういう図書館にしよう、具体的な部分ですね、今度は。やはりそういったところにも、このアドバイザーにも助言をいただくような機会をもって、少しでも利用が図られるようにしていきたい、地域の活性化に結びつくような部分でのアドバイスをいただきたいというような考え方を持っています。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 137ページ、振興費の備品購入費、下のほうです。庁用器具費、AED、898万8,000円で19カ所の説明を受けました。7年か6年がたったので更新だということなんです、この更新内容なんです、今まで使用、設置していたものを廃棄とまではいなくても、新たなものに変えるという考えでよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 7年ごとに更新ということで、全部で19カ所、全ての公民館と博物館、図書館、田舎ランドで19カ所。AEDのパッド類は、使用すればもうその後は使えないので、定期的に使った後は更新している。本体のほうは、本体のほうの7年ごとの更新ということで、金額898万8,000円なんです、生涯学習課のほうと健康増進課のほうとで合わせての入札等になるかと思いたいで、金額的には実際はここまではかからないかとは思っております。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 単純にこれは19台で割って1台47万3,000円ぐらいになってしまうんですね。一般の市販のAEDなんかは、この半額ぐらいで購入できる機器があります。そういったものを対象に考えるか、それともそういう量販的なものからの購入ではなくて、通常のお役所が仕入れる、購入するルートでの購入か、その差が出ているのかなと思うんですが、その辺の中身、説明。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 確かにこの金額を割り返しますと、50万近い金額にはなります。市販で出ている、役所関係とか会社関係で設置してあるものは、大体30万程度では購入できるかと思いたいます。見積もりでは確かに金額は高いんですが。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 その際、今、設置してある部分を下取りするとか、そういったものというのはいないんですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 ちょっとそこまでは確認していないんですが、基本的には全取りかえというような形になります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 一般生活の中で考えると、非常に7年という更新時期は、一回も使っていないで、捨てるケースがほとんどだと思うんです。それで幸いなんですけれども、それで更新するというのはもったいない、一般生活の中ではもったいないけれども、やはり7年で更新するというのは、何かの規定があるわけなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 細かい仕様等は持ち合わせてはいないんですが、厚生労働省のほうの関係のAED使用に対する指針において、7年となっております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 わかりました。ちょっと一般の生活の中では、ちょっと納得できない部分はあるわけですが、万が一使えなかつたりすると大変でしょうから、了解しました。関係ないことですが、うちの消火器は30年前のもので、今でも使えると信じています。わかりました。

○伊藤委員長 それでは、質疑を終了いたします。討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予

算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第10号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で、委員の皆さんから何かございませんか。

中村委員。

○中村委員 (図書館建設アドバイザーについて)

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 (図書貸し出し減少への今後の対策について)

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 (三区町の第二農場跡地の木の伐採に対する生涯学習課の対応について)

○伊藤委員長 それでは、執行部の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 いいですか。

それでは、生涯学習課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで10分間の休憩をとります。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時00分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎学校教育課の審査

○伊藤委員長 学校教育課について審査を行います。学校教育課所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会第二分科会に切りかえ審査を行います。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 学校教育課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願いいたします。

なお、発言がある場合には、必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○伴学校教育課長 (議案第10号について説明。)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 幾つかございますので、よろしくお願ひします。

まず、128ページの学校運営支援費1項4目の中で、これは負担金が幾つかあるんですけども、その中で、負担金で言えば下から4つ目の那須塩原市・那須町採択地区協議会は、昨年に比べて大きく下がった理由は何でしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 実は、平成27年度は中学校の教科書の採択がえということで、中学校の各教科ブ

ラス特別支援学級で使う教科書、そちらの採択を行いました。特別支援学級につきましては、小学校も中学校も毎年この採択をするということになっております。中学校につきましては4年に1回です。前年度、26年度のときには小学校を採択がえいたしました。ということで、28年度は、特別支援学級の小学校、中学校のもののみ採択がえということになりますので、それで減ということになっております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 わかりました。

では、次に移ります。

129ページ、小中学校ICT事業、5001事業ですが、この新規の5,800万の委託料の内訳をもう少し細かく教えていただいていいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 係長に答えさせたいのですが、よろしいでしょうか。

○伊藤委員長 補佐。

○後藤学校教育課長補佐 こちらの委託料でございますけれども、パソコンの設定委託ということで、334万8,000円につきましては、1校10万円掛ける31校分ということで委託をしております。

それからもう一つ、学校無線LAN環境整備構築ということで、LAN整備ということになるわけなんですけれども、こちらは、今回、3月補正で減額したものに、こちらは新年度分を加えたものというようなことで計上しております。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 すみません、ちょっと聞き漏らしましたので、もう一度お願いします。

○後藤学校教育課長補佐 まず、1点目のパソコンの設定委託でございますけれども、こちらにつきましては、1校10万円掛ける31校分でございます。

もう一つ、学校のLAN整備でございますけれども、こちらにつきましては、今回、3月補正で減額したものを、そちらにプラスして、新年度、そのプラスしたものの金額でございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 まず、電子黒板のパソコン設定なんですけれども、1校10万円ということですが、この10万円の金額とは、具体的に、例えば幾つの電子黒板の設定を1つの学校ですとか、もう少し細かくわかりますか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 実は、その事業の一番下、備品購入費のところ、新規で電子黒板パソコン用ソフトウェアということで、デジタル教科書、これを導入したいということをお先ほど私のほうから申し上げたと思います。デジタル教科書は、DVDで各教科来るわけなんですけれども、それを使うためには、電子黒板を映すためのパソコンにインストールというんですか、それをしないと映らないわけなんです。電子黒板を動かすためにはパソコンが必要なんです。そのパソコンに、DVD、デジタル教科書のソフトをインストールしないと映らないわけです。その設定のために1校当たり10万円を計上いたしました。もちろん台数的には、学級数がいっぱいある学校と少ない学校もありますが、業者さんの見積りで、1校当たり10万円を計上してあればそこで賄えるであろうということで、ICT支援員という人が、今、週何回か回っているんですが、その方に設定をしてもらうための設定委託料ということになります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ICT支援員の方に払うお金ですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 それは、教育総務課さんのほう

で、年間を通して業務委託というんですか、それが
ありますけれども、さらにそれより余計なお仕事
というか何というか、契約しているもの以外の
業務を新年度に限りやってもらうわけなんです。
それで、どうしてもこれは必要となります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 電子黒板を学校に設置して、それ、黒
板だけだったら、画面ですから、パソコンがない
といけないわけで、パソコンは、通常、先生が授
業でお使いになるものですから、例えばDVDを
インストールするにしても、そのぐらいの作業は
先生でも基本的に日常的にできなくては仕事にな
らないのではないかと思うんです。それでもあえ
てこの金額を設定して業者に頼まないといけない
のでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 DVDは、1セットというんで
しょうか、いろんな教科があるわけなんです、
国語とか書写とか社会科の地図とかいろいろある
んです。それが、各学校、各教科1枚ずつ配付を
予定しております。そうしますと、順番にパソコン
に入れていかなければならないわけで、集中的
にやらないと、授業で使うのに非常におくれてし
まう。それではやっぱり、例えば5月とかからお
勉強を始めるときに使うときに、なかなか先生方
のあいている時間にやらせるとなると、1教室分、
どれだけ時間がかかるかと、結構時間がかかるん
です。インストールするだけで、何枚も何枚もあ
りますので、物すごく時間がかかるんです。それ
を全教室やらなければなりません。そうしますと、
やはり専門のICT支援員をお願いして、一括し
て正しくインストールしてもらうことのほうが、
子どもたちのためにはなります。教員は、年度当
初の時間のないところでこの業務をやらせるとい
うことは、非常に心もとないですし、1校10万円

を使ってでもやりたいと考えております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 そのデジタル教科書そのものを使わな
くてはならないことは理解しているんですけど
も、それをインストールする作業、例えば、ふだ
ん、自分でもいろいろな会計ソフトとかいろいろ
インストールしていますけれども、1つのものを
インストールするのにそれほど難しい技術は要り
ませんので、ICT支援員さんの方を雇っている
のであれば、学校教育課じゃなくて、ほかのと
ころでちゃんとお金を払って雇っているのであれば、
その方が十分対応できるんじゃないかなと、それ
ほど難しいレベルの仕事ではないので、1校10万
円かかる、全体ではそれだけ時間がかかるとい
うふうな判断かもしれませんが、一つ一つの仕事を
考えていく上で、ICTを導入することによって、
本来便利になるはずのために余分な費用がどんど
んかかってしまうのじゃないのかなと思って、そ
のこともすごく心配していましたので、その別の
部分をプロに頼まなくてはならないというその必
然性ですか、その部分がちょっと私は理解ができ
なかったのでお伺いしました。

実はこの後、パソコン用ソフトについてもお聞
きしようと思っていたんですけども、このデジ
タル教科書はどこから購入をするものなんでしょう
か。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 採用した教科書の会社のもの
になります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 わかりました。

電子黒板については、前回、豊浦小学校で視察
させていただいて、まだまだその活用方法につ
いて研究途中であると思いますので、せつかく機械
を導入して最新式であるはずなのに、結果的に遠

回りになったり、余分なお金がかかったり、時間がかかったり、何か本末転倒な部分が起きないように注意していただきたいという。

わかりにくかったら、ちょっと具体的に申し上げますけれども、理科の実験のときだったんですが、皆さんで見に行ったときなんですけれども、各テーブルで実験結果をアイパッドで、タブレットで撮って、それを電子黒板に取り込んで、前で発表するというものだったんですけれども、自分たちでつくったものを、でき上がった実験結果を写真を撮ることにまず手間取って、今度、そのデータを電子黒板に取り込むのに手間取って、6班だったら6班全部一遍に電子黒板に映し出すわけが、1つなり2つなりがなかなか上がってこない。各班、前へ出て発表しなさいと先生がおっしゃっているんですけれども、間に合わない班もあるわけです。結果的に、ここに書いてあるものを映す必要はないわけです。これを持って行って、前でこうやって発表すれば済むものを、撮って、導入して、映し出してやる必然性が、私にはちょっと理解ができなかったんです。

それに手間取っているということが、スタートだからまだやむを得ないと思うんですけれども、DVDのインストールにしても、パソコン、IT機器を導入するならば、私たちが例えば鉛筆を削っていたように、ごく日常やっていたことが簡単にできるようにならないと、その機械を導入した本来の目的が達成できなくて、結果的に遠回りになってしまう。パソコンに振り回される、IT機器に振り回されることにならないかというのがすごく心配だったんです。だからちょっとその点は、そういうことは懸念されていないでしょうか、お伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 子どもたちがこれから社会を生

き抜くためには、どうしてもこういった力というものも当然必要になってくると思います。また、自分で本を読んだり、見たり聞いたりして、考えて、自分の言葉で発言をする、それも当然必要になるわけですよね。私どもといたしましては、子どもたちにお勉強を教えるときに、このICT機器を使ったほうがいい場面、あるいは、これを使うことによって効率がアップするとか、あるいはより興味を持つとか、あるいは画像を通して実感を伴って見られるとか、そういうふうな、いいところ取りというんでしょうかね、そういう形でICT機器を活用していきたいと思っております。これを使うための授業はだめですよ、これが目的になってしまったのではだめですよということは、私どもから各学校の先生方に対して言っております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 やはり同じくこの前のその豊浦小学校で視察したときに、英語の授業も拝見しました。そのときもALTの先生がいらっちゃって、ALTの先生と担任の先生といらっちゃって、なおかつ電子黒板を使っていたんです。ALTの先生、生の英語がその場で聞けるのに、その電子黒板を使う意味が私には理解ができなかったんです。例えばALTの先生がほかの教室に行って、きょうはALTの先生がこの英語の授業にいらっやれないというのでしたら、電子黒板を使って、そういうデジタル教材を使うのは効果的なんです、生身の人間で、英語でコミュニケーションをとれるせつかくの機会が、電子黒板でその部分の時間がとられてしまう。これを見てお歌を歌いましょうというのでは、あ、これはとてももったいないなど私はあのとき感じたんです。なので、それを使うことが目的にならないようにということで、今後も進めていただきたいと思います。

では、次に行きます。130ページ、学校運営支援費の中の使用料、賃借料の教育用コンピューター、これが前回よりも金額が結構下がっています、これは何か理由があるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 これは、平石所長のほうからご説明をしてもらいます。

○伊藤委員長 所長。

○平石児童生徒サポートセンター所長 教育用コンピューター機器リースにつきましては、前回のものがちょうど切れましたので、今回新しく契約をし直したというところで、請負額が下がったことによる減額でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 台数は同じで、リースの契約の何か内容が変わったということでしょうか。

○伊藤委員長 所長。

○平石児童生徒サポートセンター所長 内容は変わりません。単純に金額が下がったということです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 参考のために教えていただきたいんですけども、どういう理由でこういうふうに下げたんでしょうか。

○伊藤委員長 所長。

○平石児童生徒サポートセンター所長 業者の都合によると思うんですけども、やはりとりたいたいということであれば金額を下げるということ、当然、利益の範囲内ということになると思うんですが、そのようなことかなというふうには推測はされません。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 何社か尋ねてみたら片方が下げたとか、そういうことなんでしょうか。

○伊藤委員長 所長。

○平石児童生徒サポートセンター所長 これは一般

競争入札でやったものですので、競争入札で札入れをして金額が決まったということになるかと思えます。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと、最後、もう一点ですが、132ページ、小学校教育活動費、2001事業の説明の中で、小学生が減っているのを市の採用教員を減らすというご説明でしたけれども、市採用の職員を減らす必要があるほど、何人減ったんでしょうか、子どもが。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 27年度と28年度を比較しますと、205名減る見込みになっております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 小学校では、ちょっと私がよく知らなくてすみません、正職員の先生以外に、例えば非常勤の方、臨時さんのような方はかなりいらっしゃるんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 正規の教員以外に、県の非常勤講師が若干配置されております。さらに、本市では市採用の先生方を、いろんな種類があるわけなんですけど、ここに書いてございますように、学習支援教師、この方は7時間45分の勤務の方なんですけれども、教員免許証を持っている方を充てております。また、次の学級支援教師、この方も教員免許証を持っているんですが、短時間です。5時間45分の勤務になります。生活支援員、これは小学校の担任の先生の支援、お手伝いをする、教員免許証がなくてもなれる支援員ですけども、この方も5時間45分の勤務になります。

さらに、理科支援員、この方は、小学校の理科の授業を実施するに当たって、理科の実験器具ですとか、それから理科準備室とか、そういうとこ

ろを整理したり準備したりということで、週に2日ほど各学校を回るんですけれども、そういう方をお願いしております。

また、その日本語支援員というのは、外国籍のお子さんが、日本語がなかなかできなくて困っているお子さんに対して支援をする方。

図書支援員は、小中学校全校配置しておりますけれども、ただ、毎日ではありません。小学校は週2日、中学校は週3日勤務していただいております。図書室の整理とか、あるいは子どもの読書活動の支援をしていただいております。

最後に、心の教室相談員、これは、配置を希望している学校、小学校、中学校に配置しているものですが、なかなか教室に入ることができない別室登校のお子さんでありますとか、あるいは各教室でも配慮を要するようなお子さんに対して相談相手になってくれる相談員、こういう方を配置しております。

人数が必要でしょうか。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 私が聞きたかったのは、まず、発達支援システムも今度スタートするというので、現場の先生方も大変なんじゃないかなと思ってます。それで、その配慮が必要な子どもさんが2割いるということも聞いて、大変だなと思っていました。これは、205人子どもが減るということですが、1校当たりだったら目に見えて激減することではないと思いますので、いきなり先生を減らす必要があるのかなと思って心配したため、ちょっとお聞きしたんです。

なので、例えばせっかく免許をお持ちで、7時間45分の先生の、どういうふうにしたらいいのか、ちょっと具体的にわからないんですけれども、できるだけ先生方に負担がかからないように手厚く配慮してあげることによって、子どもたちへの配

慮が担保されるんじゃないかなと思って、そのところをお聞きしたかったんです。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 大変ありがたいお話を伺わせていただきました。私どもは、各学校の要望などを受けて配置をしているところですが、大変な子がいるから1人専属でというのは、なかなか実現できない部分もあります。もし今後どうしてもこの予算では賄い切れない状況が起きてしまった場合には、もうちょっとプラスしてくださいというふうをお願いすることがあるかもしれません。そのときにはどうぞよろしく願いいたします。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 そのほかでございせんか。よろしいですか。

若松委員。

○若松委員 130ページの1項4目学校運営支援費の中の宿泊体験の9001事業で、これは審議できると思うんですけれども、これは館長初め指導員が何名、今いるんですか。

それと、運営委員会委員、プログラムアドバイザー、協力員、学生とあります。それから協力団体ということで、これは何名か、何団体ぐらいいるのかお聞かせ願いたいと思います。

○伊藤委員長 所長。

○平石児童生徒サポートセンター所長 まず、賃金のほうにつきましてですが、メープルの臨時職員になりますけれども、館長1名、教育指導員が6名、寮父母さんが2名でございます。

続きまして、報償金のほうで宿泊体験館メープルのほうの運営委員ですね、そちらにつきましては現在8名の方をお願いしておりますが、内容的には、学校教育課長とか児童生徒サポートセンター所長、それとメープル館長、役所関係以外ですと、小学校の校長先生1名、中学校の校長先生1

名、それとカウンセラーさん1名という内容になってございます。

プログラムアドバイザーにつきましては、国際医療福祉大学助教の渡邊清美先生をお願いしています。1名ですね。

チャレンジ体験協力員謝礼のほうにつきましては、やはり国際医療福祉大学の大学生ですね、こちらのチャレンジ体験のときに、1回につき5名で4回、年4回ということで延べ20人で予算のほうを計上させていただいております。

体験学習の協力団体につきましては、ZACKという団体が塩原にあるんですが、こちらのほうでカヤックとかキャニオニングなどのご協力をいただいています。ウインディーなすというところでかんじきをお借りしたり、あとは近所の農家の方の畑を借りて、大根づくりとかの体験学習を行っているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 それでお聞きしたいんですけども、この年間の事業実績と生徒数というのかな、それがもしわかりましたらお願いします。

○伊藤委員長 所長。

○平石児童生徒サポートセンター所長 まず、26年度になりますけれども、26年度のほうの延べ人数につきましては333名の生徒でございます。今年度につきましては、2月までの合計になりますけれども、340名の利用がございます。

以上です。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 これは利用ということで、正式にそこにお世話になって、例えば登校拒否とか引きこもりとか、いろいろ問題点のある生徒はこの中に何名ぐらいいるんですか。

○伊藤委員長 所長。

○平石児童生徒サポートセンター所長 実人数ですと、今年度ですと55名でございます。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 このメールを利用されるお子さんは、やはり学校になかなか行かれない、いろんな事情を抱えていらっしゃるお子さんばかりです。でも、そういうところには行きたいなという気持ちがあるんですね。塩原に上がって、指導員の先生方と一緒に遊んだりいろんな体験をしたりすることによって、自分にだんだん自信が持ててくるんですね。エネルギーとかパワーがだんだんたまってきて、いい気持ちになっておりてきて、じゃ、ちょっと学校へ行ってみようかなとか、こういうことをやってみようかなというところうまくつながっております。

ですから、これまでも、これを利用されたお子さんはほぼ全員が、何らかの形で次の一步が踏み出せております。実際に教室に入れるようになった子もいますし、そこまでは行かなくても学校の違う教室に入れるようになったとか、そういうことで、非常に高い効果があると認識しております。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 了解しかねるんです。私も、合併した当時に、これができたころによくお邪魔してました。いろんな材料も持って行ってやった経験があるんですけども、その環境がよくていいんですけれども、調べていくと、体験型で来ている生徒が結構いるような気がしたんです。こういう施設があるんだよという形のものもちょっと見受けたものですから、実際に、現在、生徒数を言われたんですけども、この中で正式にこれだけの人数がいたのかなというのもちょっと疑問だったものですから。

あとは、私、前に、前の前の教育長に提案したことがあったんですけども、せっかくそういう

すばらしい体験ができるところがあるんだから、先生方の新任教師とか、また、ちょっとそういうなじめない教師がいたら、そこに、生徒との実践の交流ができて、そこで育ってまた教室に戻るのがいいのかななんて思ったものですから。ただ、数字でいくと確かにと思うけれども、時々ぞいてみると、それほど利用されているのかななんて思うのがあるものですから、金額的にもかなりの金額を入れているような気がするので、お風呂も温泉つきだし、すばらしいですよ。自然があって、その前には川もあるし、体験するのに最高にいいところなんだから、その辺ももう少し幅広く、違う面でも交流させていけばいいのかなと思うんですけども、その辺、どうなのでしょう。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 この宿泊体験館メープルを利用するに当たりましては、各学校から、この子について体験させたいんだ、利用させたいんだという依頼があるわけなんです。そこですぐにオーケーは出しておりません。必ず児童生徒サポートセンターの指導主事が本人及び保護者と面談いたしまして、このお子さん、あるいは保護者は何を困っていてどういうことを望んでいるのかということ、きちんと面談することによって、その子独自のプログラムというんでしょうか、じゃ、これを体験したらどうか、こういうのもあるよ、どれか選んでというようなことで、必ず面談をしてから、計画を立ててから利用をしていただいております。

また、宿泊体験館メープルも、職員も限られております。理想は1対1です。何十人も一気に引き受けて体験させるというのではなく、その面談の結果、こういうプログラムをつくりましたよ、こういうところを注意してくださいよというようなことを必ずメープルの職員に伝えて、それに従

って一人一人に応じた活動を組んでいるし、配慮もしているということです。

ですから、確かに延べ人数がこれじゃ、費用対効果というんでしょうか、それが低いんじゃないのというふうにお考えになるかもしれませんが、一人一人を大事にしたこういう体験をさせたいということでの施設であります。

それからもう一つ、新採の先生につきましては、夏休みに必ず体験をさせるということにしております。泊ではないんですが、日戻りではあるんですけども、体験を必ずさせるということで研修を組んでおります。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 たまたま、私、そういういろんなところから預かってやっているものですから、それを考えたんです。確かにそういう子ばっか預かるんじゃないくて、いろんな子と交流することによって自分の自信もつくし、発言力もつくから、それで結構学校に戻っている子もいるんですよ。そんなのも含めた何かを考えていったらいいのかなと思ったんですけども。

あとは、せっかくいい設備だから、これを全国にアピールして、全国から受け入れてやれたらなんて希望もあったんですけどもね。やるたびに、昔は、市の税金でやっていたら絶対だめだという答弁はいただいていたんですけども、もう国全体の子どもを守るような姿勢でやればもっと違うのかななんて思ったものですから。これはちょっと私ごとですが、申しわけないです。もういいです。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

○藤村委員 すみません、1つだけ聞き忘れたことがあります。ごめんなさい。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 128ページの学校指導事務費の中の手数料、国際医療福祉大学報告書作成43万2,000円について、ちょっとお尋ねします。128ページの学校指導事務費、3001事業の中の下のほうに、手数料、国際医療福祉大学報告書作成があるんですけども、これについてちょっと教えてもらってもよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 これは、実は市に教育支援委員会という会があります。これは、特別支援学級ですとか特別支援学校ですとか、そちらのほうでの支援が必要であるかどうか、それを子どもたち一人一人審査をする委員会なんですけれども、この審査をするに当たり、医療専門機関の診断書といましようか、このお子さんはこういうところがいいですよとか、ちょっとここは劣っていますよという診断書ですね、それを求めています。

26年度まではただでやってくれていたんですが、27年度から1通当たり2,160円の手数料がかかることになりました。その手数料ということになります。これは保護者に求めることは、ちょっとやっぱり市の教育支援委員会にかけられる資料になりますので、市で負担するというので、こちらに計上してございます。

○藤村委員 わかりました。ありがとうございます。

○伊藤委員長 そのほか質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものにするにこ

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第10号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

高久委員。

○高久委員 (教科書選定中の教員の関与問題について)

(中学生の英語能力評価について)

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 (小学校5年生以上へのタブレット貸与事業について)

○伊藤委員長 よろしいですか。

学校教育課の皆さんから何かございませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 学校教育課とは関連がないのですが、教育委員会として1点よろしいでしょうか。

○伊藤委員長 はい、よろしいです。

○伴内教育部長 ((仮称) 駅前図書館の整理担当職員の公募について)

○伊藤委員長 それでは、以上で教育部の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで執行部の退席のため10分間休憩をいたします。

休憩 午後 4時19分

再開 午後 4時24分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、本日予定していました審査は全て終了いたしました。

当委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出をいたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

それでは、皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

◇

◎閉会の宣告

○伊藤委員長 それでは、これをもちまして委員会を閉会させていただきます。

皆さん、大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 4時40分

◇

◎その他

○伊藤委員長 それでは、なければその他に移ります。

その他、事務局から連絡があります。

事務局。

○長岡議事事務局主査 (今後のスケジュールについて)

○伊藤委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、そういうふうに進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

それと、私のほうからのお願いなのですが、討論について皆様方にいろいろご協力をお願いしたいということを伝えていきたいと思ひます。

また、11日金曜日が、先ほども事務局からも言ったように、討論、通告の期限となっているため、委員の皆さんには急なお願いがあるかもしれません。お願いすることがあるかもしれませんので、そのときには、皆さん、バックしないで、よろしくお願ひいたします。重ねてお願ひを申し上げますので、ご協力お願ひいたします。

○磯飛委員 (5月の議会報告会について)